

高岡市多文化共生プラン

(第3次)

令和4年3月

高岡市

目 次

第1章 はじめに

1	プラン策定の趣旨	1
2	プランの位置付け	2
3	プランの期間	2
4	プランの策定方法	2
5	高岡市多文化共生推進プラン策定以降の国・県・市の動き	3

第2章 高岡市の現況と課題

1	外国籍市民の状況	4
2	市民アンケート・ヒアリング調査結果から	8
3	これまでの取り組み	26
4	今後取り組むべき課題	28

第3章 高岡市多文化共生プラン（第3次）の考え方

1	基本的な考え方	30
2	プランの対象者	30
3	基本施策	31
4	目標指標	31

第4章 施策の展開

1	施策の体系	32
2	分野別主要施策	33
(1)	コミュニケーション支援	33
(2)	生活支援	36
(3)	多文化共生の地域づくり・人づくり	40
(4)	多文化共生推進体制の整備	43

資料編

資料1	高岡市多文化共生プラン（第3次）の策定経過	44
資料2	高岡市多文化共生推進委員会 委員名簿	45
資料3	高岡市多文化共生推進委員会規則	46
資料4	プランで使用している用語について	48

第1章 はじめに

1 プラン策定の趣旨

国は、日本に在留する外国人の急激な増加への対応のため、平成 18 年 3 月に初めて「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、自治体における多文化共生の推進を促してきました。その後、平成 30 年 12 月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）を取りまとめ、外国人の受入れと共生社会づくりに取り組むため、令和 2 年 9 月にプランを改訂しました。

富山県では、平成 19 年 3 月に初めて「富山県多文化共生推進プラン」を策定し、その後、平成 24 年 3 月に改訂し、各種施策を実施してきました。この間、外国人技能実習生が大きく増加していることなどから、在留資格別、国籍別の外国人住民の構成にも変化が見られました。こうした状況に対応するため、県では、外国人が活躍する受入れ企業への支援が必要であることから、令和元年 9 月にこれまでの「富山県多文化共生プラン」に外国人材活躍の観点を新たに盛り込んだ「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン」を策定しました。

本市では、「高岡市多文化共生プラン」を平成 24 年 3 月に初めて策定し、5 年後の平成 29 年 3 月にプランの改訂を行い、「みんなが集い みんなが支え みんなで創る 共生のまち高岡」を基本理念とし、①コミュニケーション支援、②生活支援、③多文化共生の地域づくり、④多文化共生推進体制の整備を施策の柱に外国籍市民が地域社会の一員として共に安心して生活し、共に住みよいまちづくりを進めてきました。

この間、外国籍市民の増加・多国籍化、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた国際的な潮流、ポストコロナ時代の新しい生活様式など社会情勢の変化や国・県の外国人受入れ施策の拡大など本市の多文化共生施策を取り巻く状況は大きく変わってきており、今後さらに変化すると考えています。

本市では、令和 4 年度から高岡市総合計画第 4 次基本計画が開始するとともに、プラン策定においても前プランの計画期間（平成 29 年度～令和 3 年度）の成果や課題を踏まえ、多文化共生社会の実現に向け、これまでの外国籍市民への支援（コミュニケーション支援・生活支援）を継続するとともに、「人づくり」・「地域づくり」に重点を置き、個人の能力やスキルを活かす外国人材活躍の観点を新たに盛り込んだ「高岡市多文化共生プラン（第 3 次）」（令和 4 年度～令和 8 年度の 5 年間）（以下、「本プラン」という。）を策定しました。

【多文化共生とは】

本プランにおける多文化共生については、総務省の「多文化共生の推進に関する研究会報告書」（平成 18 年 3 月）で示されたとおり、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」を意味します。

2 プランの位置付け

本プランは、高岡市総合計画を上位計画とし、基本構想に掲げた「多文化共生社会の推進」のため、SDGsを意識して本市における多文化共生に関する取り組みの基本的な考え方、施策の体系、目標について示すものです。

また、国が策定した「地域における多文化共生推進プラン」（令和2年9月）、県が策定した「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン」（令和元年9月）と施策等の整合性を図りながら、国や県の最新の動向を踏まえ、関連施策についても連携して進めていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出展：国際連合広報センターホームページ

3 プランの期間

令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）の5年間とします。ただし、今後の社会情勢の変化や国の制度変更などに応じて適宜見直しを行うこととします。

4 プランの策定方法

プランの策定に当たっては、多文化共生推進に関わる関係者や学識経験者等で構成する高岡市多文化共生推進委員会を設置し、各委員の持つ専門的な知識や情報を基に調査・審議しました。

また、市役所においては、関係課長で組織する高岡市多文化共生庁内推進会議および実務担当者による多文化共生推進庁内連絡会を設置して、本市の実情に応じた検討を行いました。

さらに、市民の生活・就労等の実態やニーズの把握のために、市民アンケート・ヒアリング調査、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を反映したプランとなるよう努めました。

5 高岡市多文化共生プラン策定以降の国・県・市の動き

平成 24 年 (2012 年)	〔3 月〕高岡市多文化共生プラン策定 富山県多文化共生プラン改訂	〔7 月〕改正入管難民法および改正住民基本台帳法（施行） ・在留カードの交付 ・在留期間最長 5 年 ・再入国制度の変更 ・外国人登録制度の廃止
平成 27 年 (2015 年)		〔4 月〕改正入管難民法（施行） ・在留資格の整備（在留資格「高度専門職第 1 号・第 2 号」新設、在留資格「技術」「人文知識・国際業務」の一本化など） ・上陸審査の円滑化
平成 29 年 (2017 年)	〔3 月〕高岡市多文化共生プラン改訂	〔1 月、9 月〕改正入管難民法（施行） ・偽装滞在対策の強化（罰則の整備等） ・在留資格「介護」の新設 〔11 月〕外国人技能実習制度の拡充 ・優秀な実習実施者・監理団体に限定し、技能実習生受入れ期間を 3 年→5 年に拡大
平成 30 年 (2018 年)		〔6 月〕「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2018」閣議決定 ・新たな在留資格の創設など外国人材の受入れ拡大 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」閣議決定 ・地方における外国人材の活用 〔7 月〕「日系四世の更なる受入れ制度」の創設 ・日系四世受入れサポーターの確保の義務化 ・所定の要件を満たせば、通算最長 5 年間滞在可能 〔12 月〕改正入管難民法成立 ・「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」「特定技能の在留資格に係る制度の運用に係る分野別の方針（分野別運用方針）」閣議決定 ・「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（総合的対応策）」取りまとめ
平成 31 年 令和元年 (2019 年)	〔9 月〕富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン策定	〔4 月〕改正入管難民法（施行） ・新たな外国人材受入れのための在留資格として、人材が不足している産業分野において、相当程度の知識や経験を有する外国人向けの「特定技能 1 号」や、熟練した技能を有する外国人向けの「特定技能 2 号」を創設 ・出入国在留管理庁の設置 〔6 月〕日本語教育推進法成立・施行 ・日本語教育の推進に関し、国、地方公共団体及び事業者の責務を明記 ・基本方針の策定その他施策の基本となる事項を規定
令和 2 年 (2020 年)	〔9 月〕総務省・地域における多文化共生推進プラン改訂	—
令和 4 年 (2022 年)	〔3 月〕高岡市多文化共生プラン（第 3 次）策定	—

第2章 高岡市の現況と課題

1 外国籍市民の状況

(1) 外国籍市民の人口、年齢別構成の状況

外国籍市民の人口は、平成27（2015）年以降は増加傾向にあります。一方、近年は新型コロナウイルス感染症対策のための入国制限等の影響により、一旦減少に転じ、令和3（2021）年3月末現在で3,686人、総人口に占める割合は2.19%となっています。

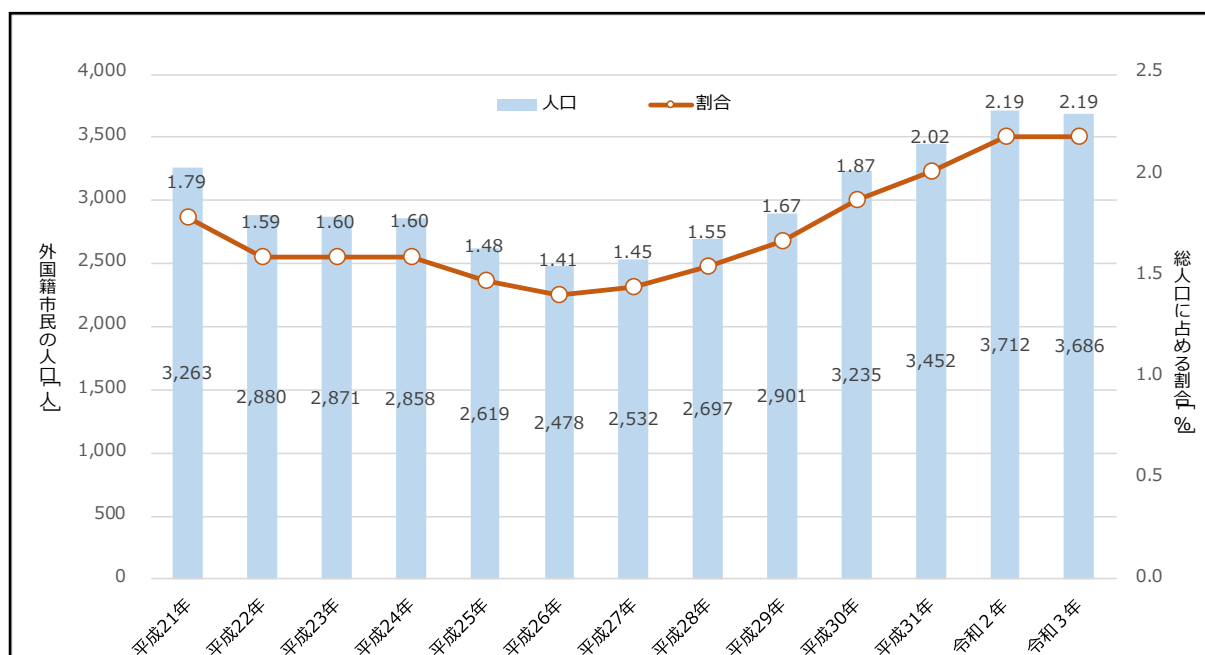


図1 外国籍市民の人口と総人口に占める割合の推移（各年3月末 市民課調べ）

年齢別構成（令和3（2021）年3月末現在）についてみると、外国籍市民は20～40代の年齢が多い特徴があります。また、20代においては、男性の数が女性の数を大きく上回っており、40代においては、女性の数が男性の数を大きく上回っています。

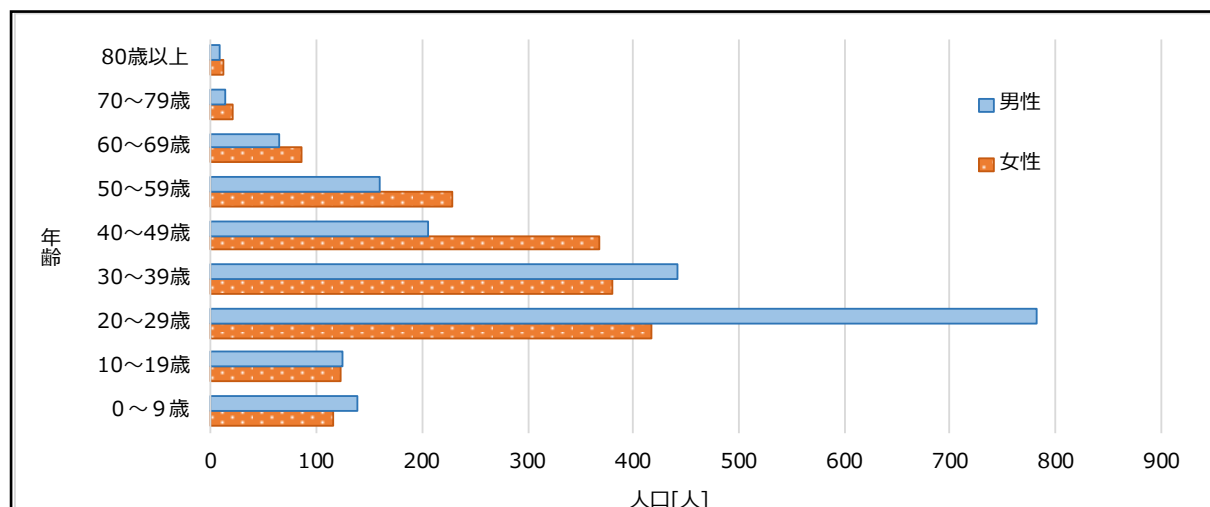


図2 男女別年齢別人口（令和3年3月末 市民課調べ）

(2) 国籍別の状況

国籍別人口にみると、令和 3（2021）年 3 月末現在、ブラジルと中国の国籍者で 50%を占めています。前プラン策定時の平成 29（2017）年と比較すると、ベトナム、フィリピン、インドネシアの国籍者の割合が増えています。

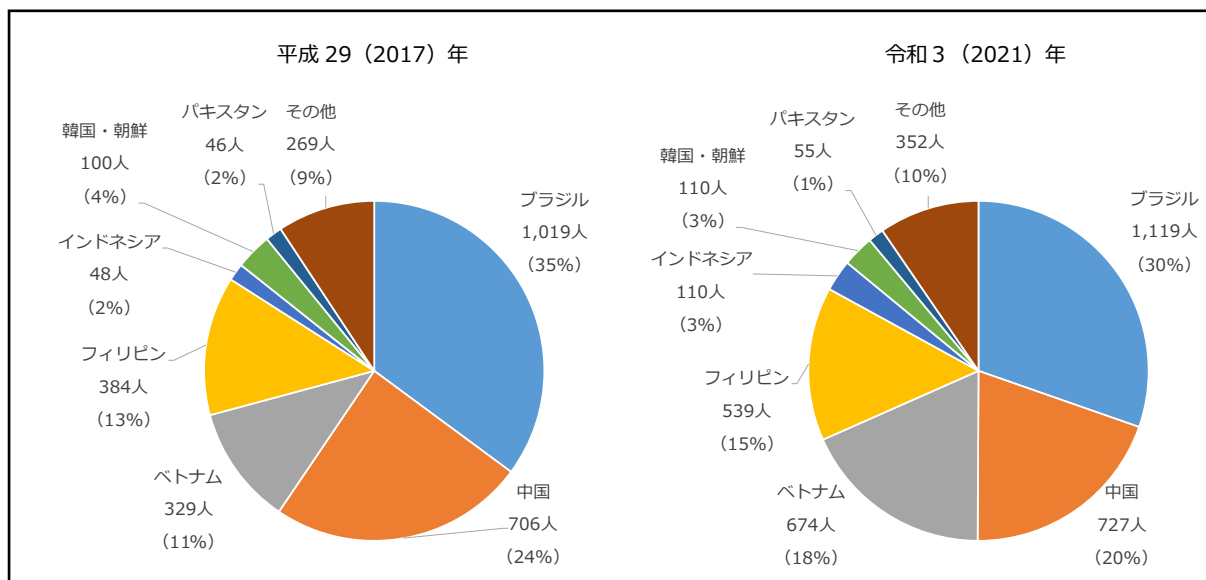


図 3 国籍別の人口

(各年 3 月末 市民課調べ)

(3) 在留資格別の状況

在留資格別にみると、前プラン策定時の平成 29（2017）年と比較して、「研修・特定活動・技能実習」（主に技能実習生）が増加傾向にあります。

また、「永住者」や「定住者」など活動に制限のない身分や地位に基づく在留資格を持つ人の増加傾向が見られることから、滞在の長期化・定住化も進んでいると考えられます。

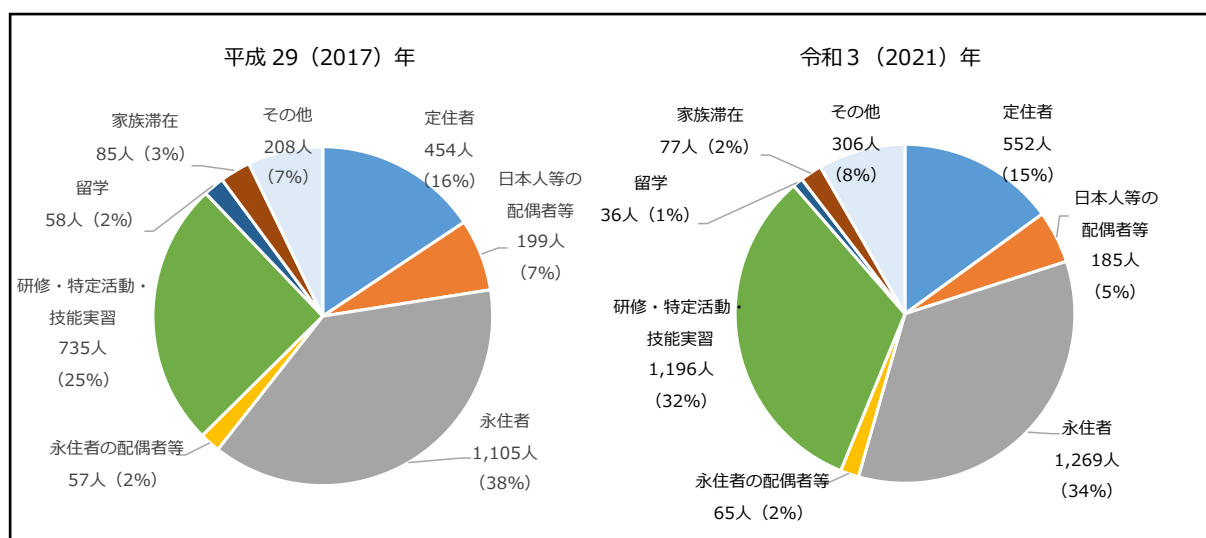


図 4 在留資格別の人口

(各年 3 月末 市民課調べ)

(4) 地区別の状況

地区別に外国籍市民の人口をみると、野村地区、牧野地区、戸出地区、能町地区、成美地区、西条地区の順となっており、これらの地区で市全体の5割を超えています。

地区別の外国籍市民の割合は、牧野地区が最も高く4.56%、次いで福田地区、東五位地区、国吉地区の割合が高い特徴が見られます。これらの地域には、金属産業を中心として工業団地や企業集積地があることから、企業に雇用される人が近隣に多数住んでいることが推測されます。

表1 地区別の外国籍市民の人口の増減[人]

地区	平成29年	令和3年	増減
野村地区	415	526	111
牧野地区	364	440	76
戸出地区※	268	299	31
能町地区	97	214	117
成美地区	218	210	▲ 8
西条地区	142	191	49

※戸出地区は、北般若、醍醐、是戸を含む

表2 地区別人口に対する外国籍市民の割合[%]

地区	平成29年	令和3年	増減
牧野地区	3.75	4.56	0.80
福田地区	1.21	4.38	3.18
東五位地区	2.63	3.21	0.58
国吉地区	2.42	3.07	0.65
野村地区	2.34	2.94	0.59

(各年3月末 市民課調べ)

(5) 外国人児童生徒の状況

市内の小中学校、義務教育学校、特別支援学校（以下、「高岡市立学校」という。）へ通っている外国人児童生徒数は、令和3（2021）年5月1日現在、202人となっており、増加傾向にあります。

また、日本語指導が必要な児童生徒数は、令和3（2021）年5月1日現在、142人となっています。このうち、ポルトガル語を母語とする児童生徒が全体の約60%を占めています。

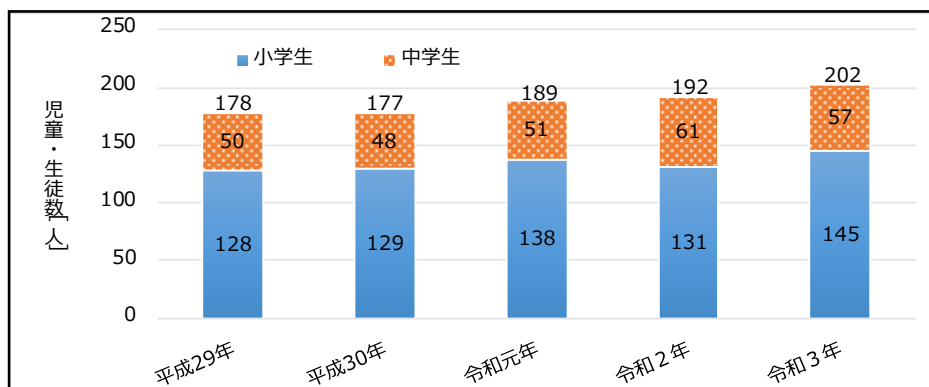


図5 外国人児童生徒数の推移 (各年5月1日 学校教育課調べ)

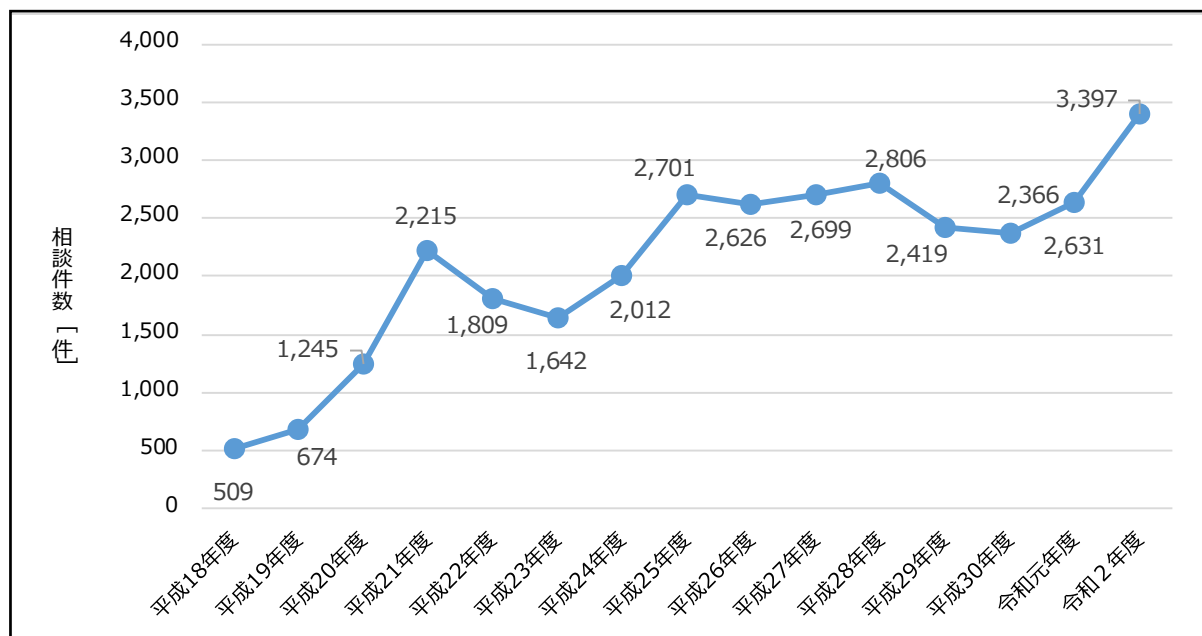
表3 日本語指導が必要な児童生徒の状況（母語別）[人]

	日本語指導を要する 児童生徒数	ポルトガル語	タガログ語	ウルドゥー語	中国語	その他
小学校	108	63	18	3	11	13
中学校	34	25	2	3	3	1
合計	142	88	20	6	14	14

(令和3年5月1日 学校教育課調べ)

(6) 外国人のための生活相談コーナーの状況

市役所 1 階の外国人のための生活相談コーナーの相談件数は、直近 5 年では年間約 2,700 件の相談が寄せられています。令和 2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により特別定額給付金の申請方法などの相談が多く寄せられたことから、3,397 件でした。相談内容としては、住民登録関係の相談が最も多くなっています。



※平成 20 年度 1 月までの相談員の体制：ポルトガル語 1 名、中国語 1 名

平成 20 年度 2 月以降の相談員の体制：ポルトガル語 2 名、中国語 1 名

図 6 外国人のための生活相談コーナーの相談件数の推移（各年度 多文化共生室調べ）

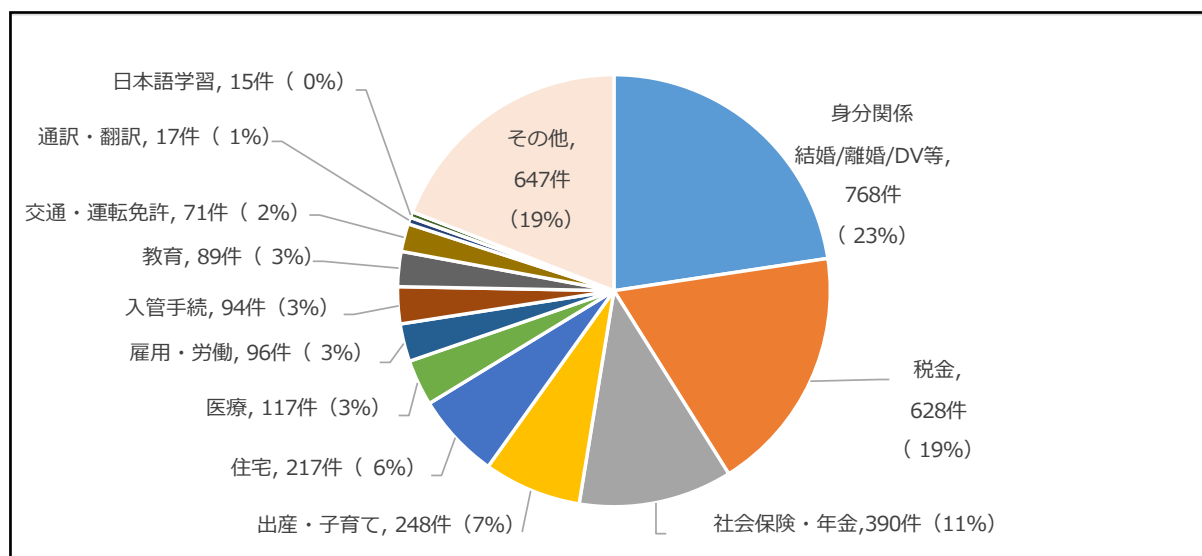


図 7 令和 2 年度の相談内容の内訳（令和 2 年度 多文化共生室調べ）

2 市民アンケート・ヒアリング調査結果から

(1) アンケート・ヒアリング調査の概要

①調査の目的

本プランの策定にあたり、市民へ、生活・就労等の実態、ニーズ把握のためにアンケート調査及びヒアリング調査を行ったもの。

②対象者

【アンケート調査】全体 2,893 件

内訳(1)高岡市在住で 18 歳以上の外国籍市民 2,573 件（外国籍市民を含む世帯へ送付）

(2)単位自治会 108 件

(3)高岡市立学校 38・保育所 52 90 件

(4)事業所 122 件

【ヒアリング調査】地域日本語教室 1 団体

③調査方法

調査名	調査方法
外国籍市民向けアンケート	・アンケートは、やさしい日本語（948 件）、中国語（601 件）、ポルトガル語（554 件）、英語（470 件）を作成し、アンケート用紙と返信用封筒を同封し郵送 同時に市ホームページへ掲載 ・回答方法はアンケート用紙の返信またはWEB 回答
自治会向けアンケート	36 連合自治会のうち外国籍市民が多い地域の単位自治会にアンケート用紙と返信用封筒を同封し郵送
学校・保育所向けアンケート	市内全ての小中・義務教育・特別支援学校および保育所・認定こども園・幼稚園にアンケート用紙を配布
事業所向けアンケート	市内の事業所にアンケート用紙と返信用封筒を同封し郵送
ヒアリング調査	市内の地域日本語教室にヒアリング調査を依頼

④調査時期

【アンケート調査】令和 3 年 8 月 20 日～令和 3 年 9 月 21 日

【ヒアリング調査】令和 3 年 7 月 10 日、令和 3 年 7 月 18 日

⑤回収数・回収率

【アンケート調査】全体 654 件/2,823 件(23.2%)

内訳 (1)外国籍市民 391 件/2,503 件(15.6%)(転居等による 70 件を除く回収率)

(2)単位自治会 98 件/ 108 件(90.7%)

(3)学校・保育所 76 件/ 90 件(84.4%)

(4)事業所 89 件/ 122 件(73.0%)

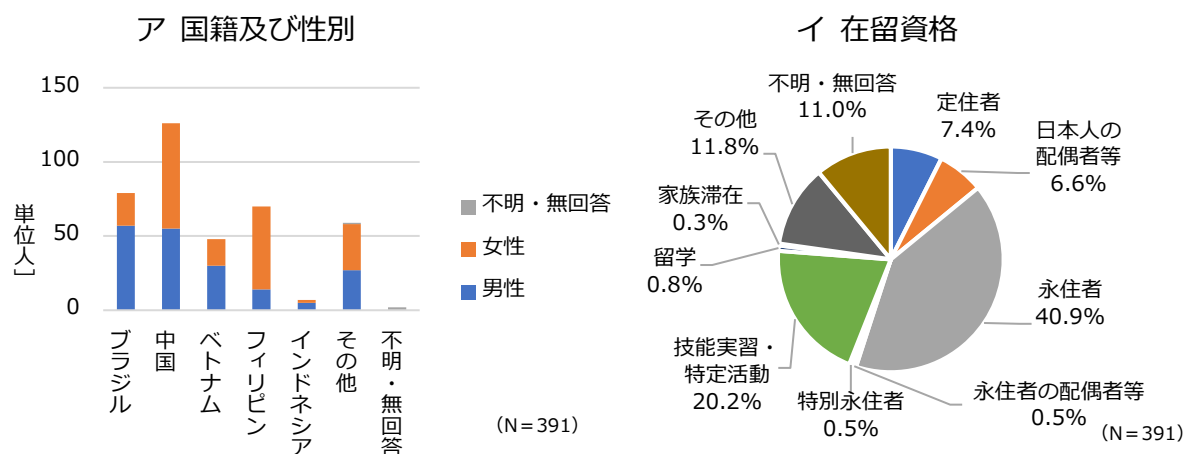
【ヒアリング調査】地域日本語教室 1 団体

(2) 外国籍市民向けアンケートの結果

①国籍および在留資格

回答者の国籍は、「中国」が最も多く、次いで「ブラジル」「フィリピン」となっています。

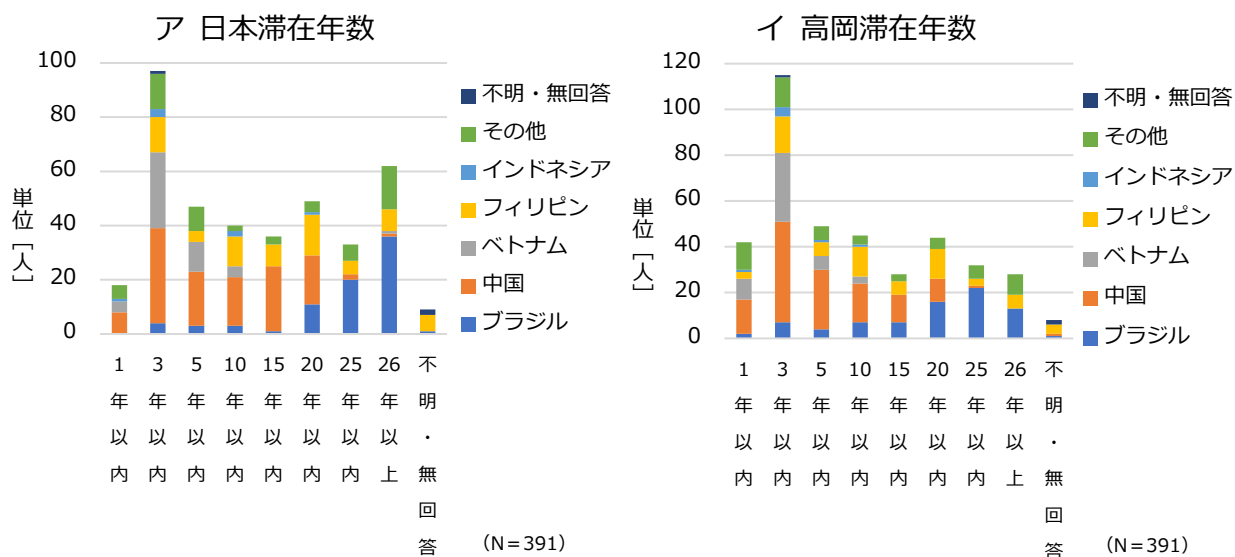
在留資格別では「永住者」(40.9%)の回答が最も多く、次いで「技能実習・特定活動」(20.2%)、「その他」(11.8%)となっています。なお、「技能実習・特定活動」の多数が「技能実習」となっています。



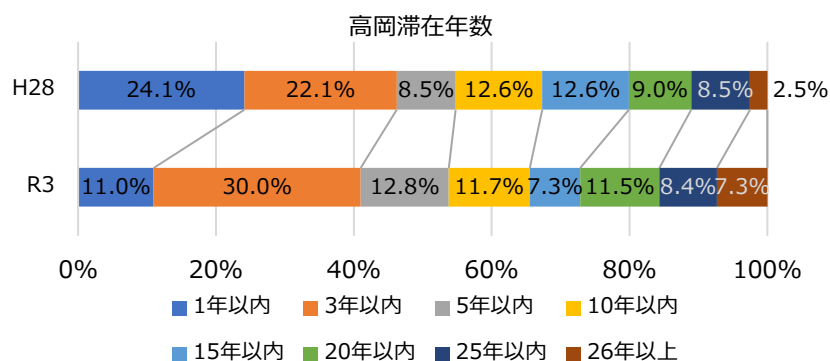
②日本および高岡での滞在年数

日本での滞在年数は「3年以内」が最も多くなっています。その次に「26年以上」「20年以内」が多くなっており、長く住んでいる人も多いことがわかります。「3年以内」では「中国」「ベトナム」の人が多数を占めています。一方で、「25年以内」と「26年以上」では「ブラジル」の人が最も多くなっています。

高岡市での滞在年数では、日本滞在年数と同じく「3年以内」が多くなっています。一方で、日本滞在年数と比べると「26年以上」が減っており、日本での滞在を始めた後に高岡市に転入してきた人がいることがわかります。

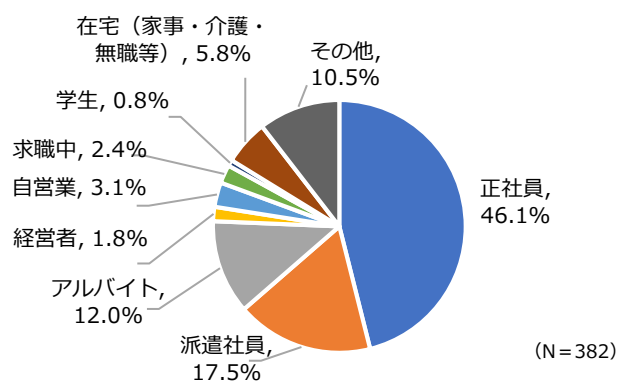


高岡滞在年数を5年前の回答と比較すると、「20年以内」「25年以内」「26年以上」と長期に滞在している人の合計が7.2%増え、27.2%となっています。



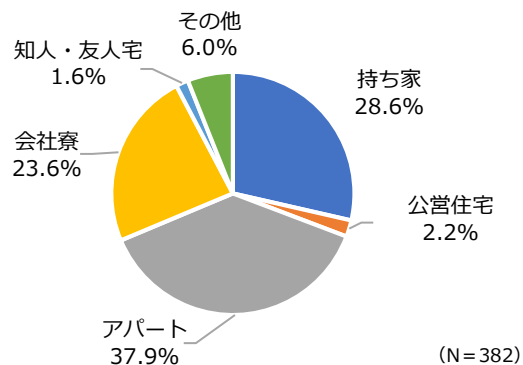
③就業状況

就業状況を見ると、「正社員」(46.1%) が最も多く、「派遣社員」(17.5%) や「アルバイト」(12.0%) などを含めると、何らかの形で仕事についている人は 80.5%となっています。



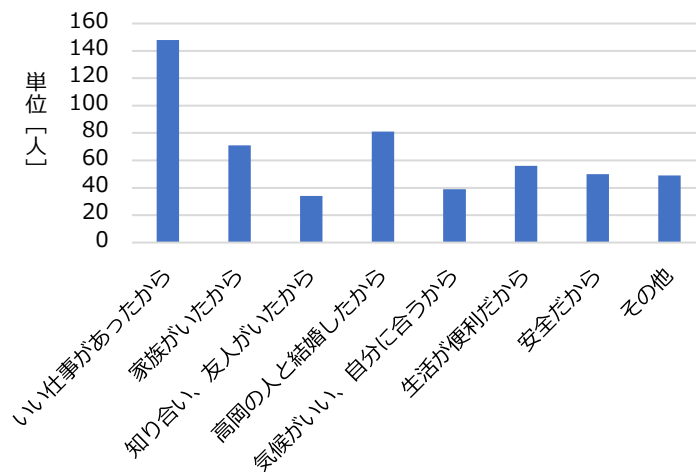
④居住形態

居住形態を見ると、「アパート」(37.9%) が最も多くなっています。次いで「持ち家」(28.6%)、「会社寮」(23.6%) となっています。



⑤高岡市に住むきっかけ（複数回答）

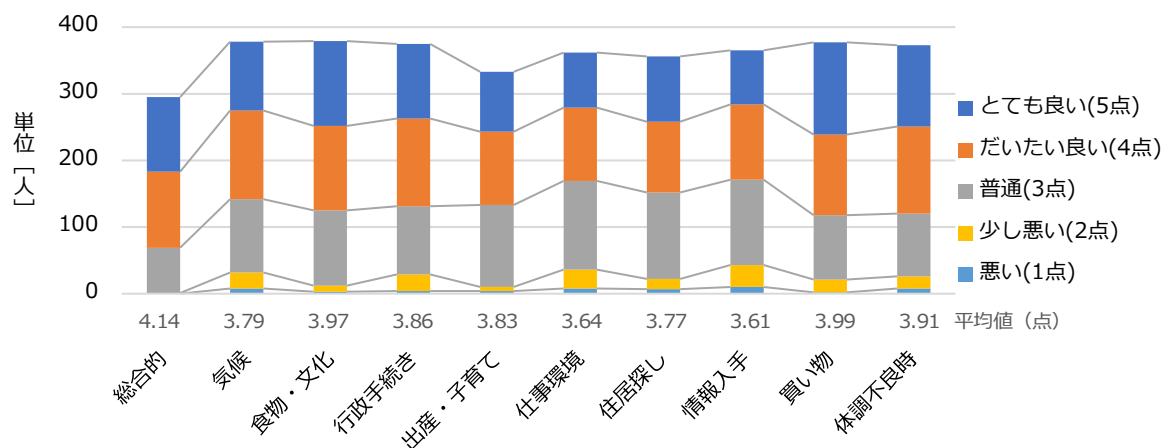
高岡市に住むきっかけとしては、「いい仕事があったから」が最も多くなっており、仕事がきっかけで高岡市にきた人が多いことがわかります。次いで「高岡の人と結婚したから」「家族がいたから」となっています。



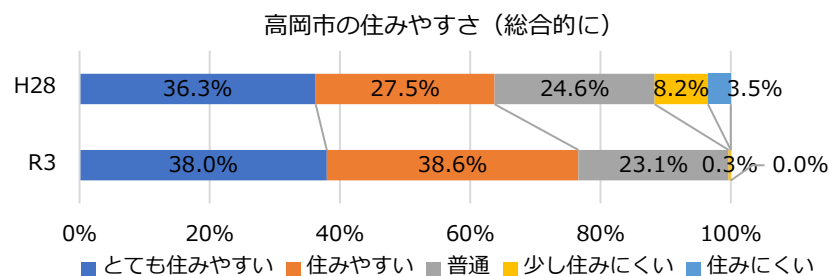
⑥高岡市の住みやすさ

高岡市の住みやすさについて5段階で評価を尋ねたところ、総合評価は4.14点となっています。

各項目では、最も平均値が高いのは「買い物」(3.99点)となっています。その次が「食物・文化」(3.97点)、「体調不良時」(3.91点)となっています。

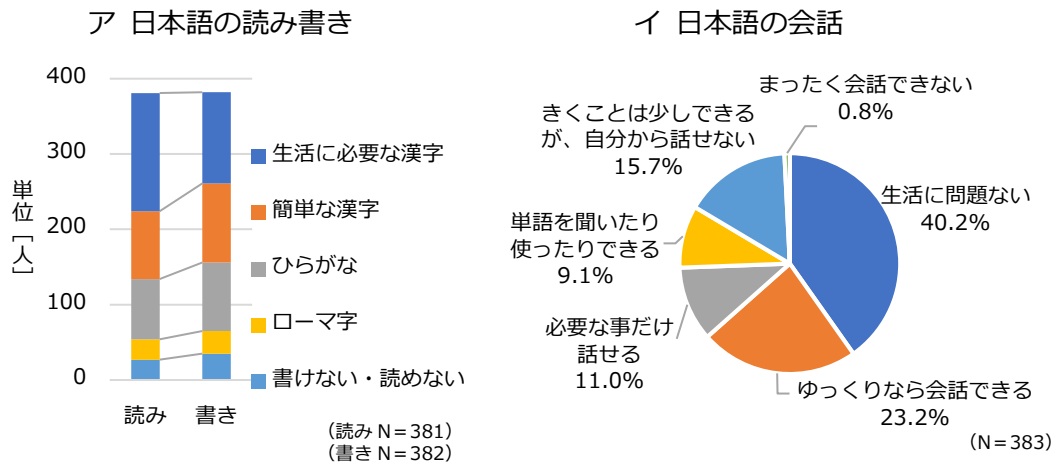


また、総合的な住みやすさについて5年前の回答と比較すると、「とても住みやすい」「住みやすい」と回答した人は12.8%増え、76.6%となっています。

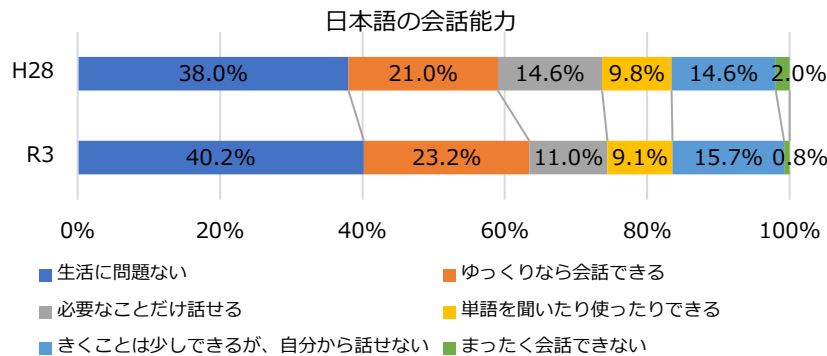


⑦日本語能力

日本語を読むことについては、「生活に必要な漢字が読める」が最も多く、「簡単な漢字が読める」と合わせて、6割以上となっています。日本語を書くことについては、「生活に必要な漢字が書ける」が減り、「簡単な漢字が書ける」が増え、合わせて6割弱となっています。日本語の会話についても、「生活に問題ない」(40.2%)と「ゆっくりなら会話できる」(23.2%)を合わせると6割以上となっています。

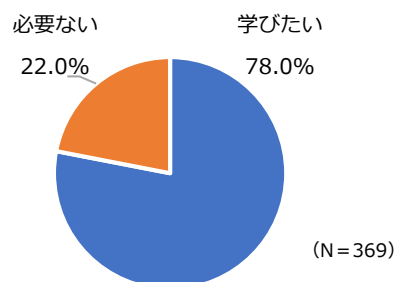


日本語の会話について5年前の回答と比較すると、「生活に問題ない」「ゆっくりなら会話できる」と回答した人が4.4%増え、63.4%となっています。



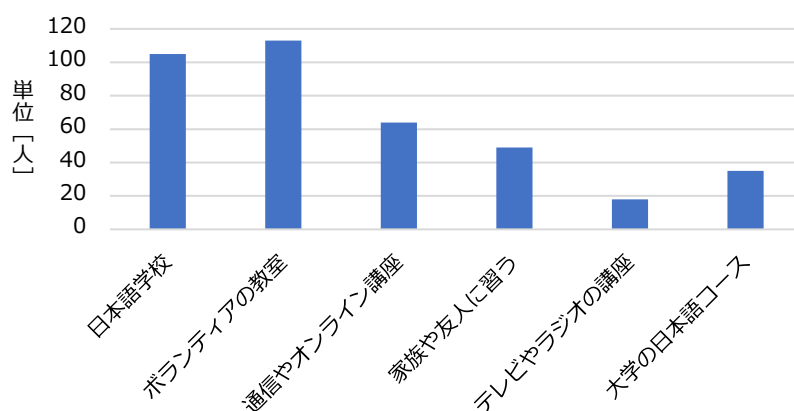
⑧日本語学習

日本語学習の希望について尋ねたところ、78.0%の人が「学びたい」と回答しています。



⑨希望する日本語学習の形態（複数回答）

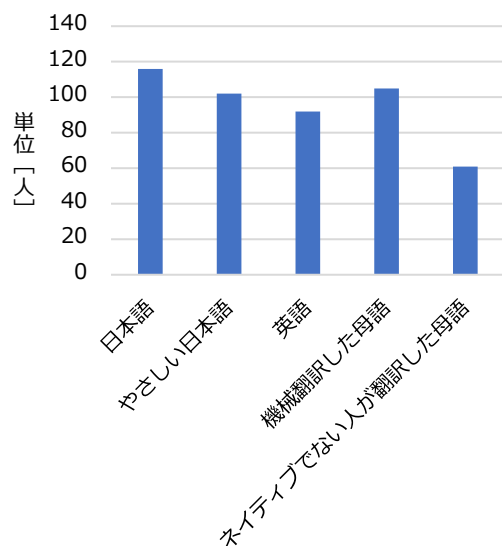
日本語学習の希望について尋ねたところ、「ボランティアの教室」が最も多くなっています。その次が「日本語学校」「通信やオンライン講座」となっています。



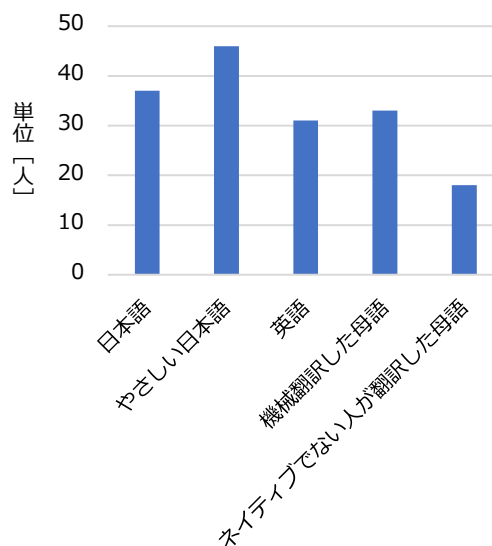
⑩高岡市からのお知らせで希望する言語（複数回答）

高岡市からのお知らせについて希望する言語を尋ねたところ、全ての回答者からの回答では「日本語」が最も多くなっています。次いで「機械翻訳した母語」となっています。一方で、「技能実習」や「留学」など、比較的滞在期間の短い在留資格の人の回答を見ると、「やさしい日本語」が最も多く、その次が「日本語」となっています。

ア 全体の回答



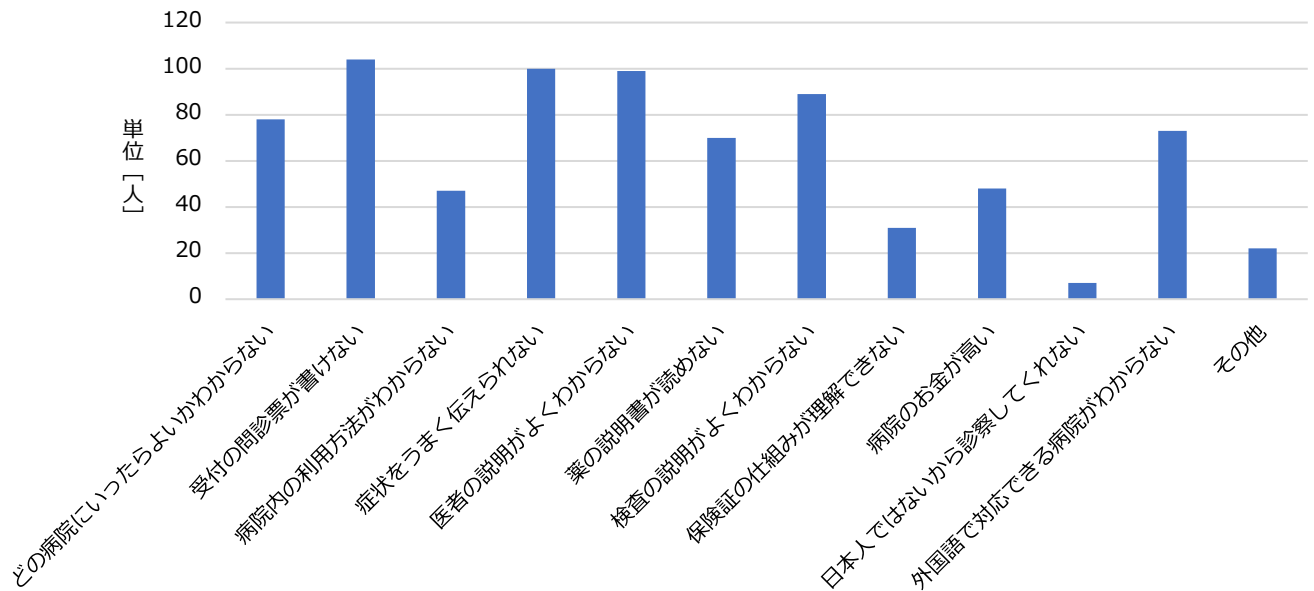
イ 技能実習生・留学生等からの回答



※ネイティブとは、ある言語を母国語として話す人のこと

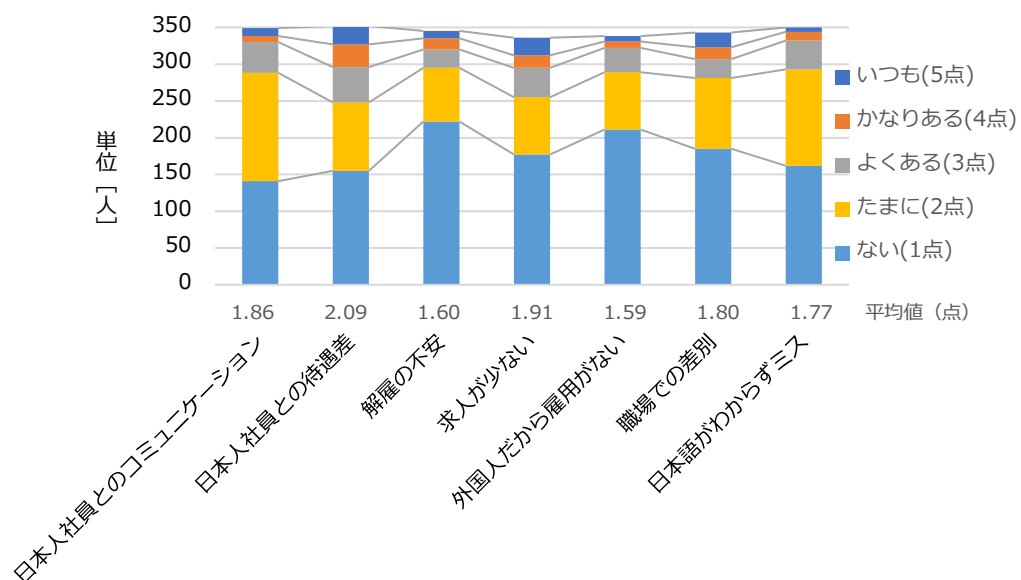
⑪病院での困りごと（複数回答）

病院での困りごとでは、「受付の問診票が書けない」が最も多く、次いで「症状をうまく伝えられない」「医者の説明がよくわからない」となっており、言葉の問題を挙げる声が多いことがわかります。



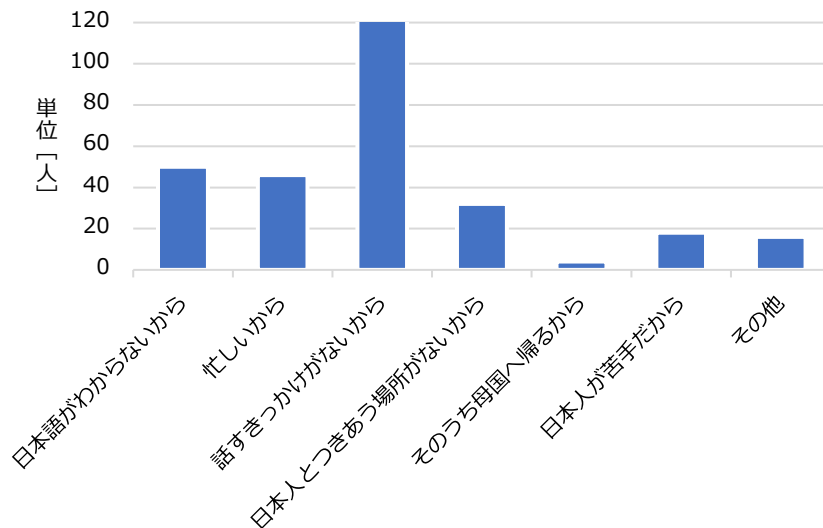
⑫仕事での困りごと

仕事での困りごとについて、各項目5段階で評価を尋ねたところ、「日本人社員との待遇差」(2.09 点) を挙げる声が最も多く、次いで「求人が少ない」(1.91 点)、「日本人社員とのコミュニケーション」(1.86 点)となっています。



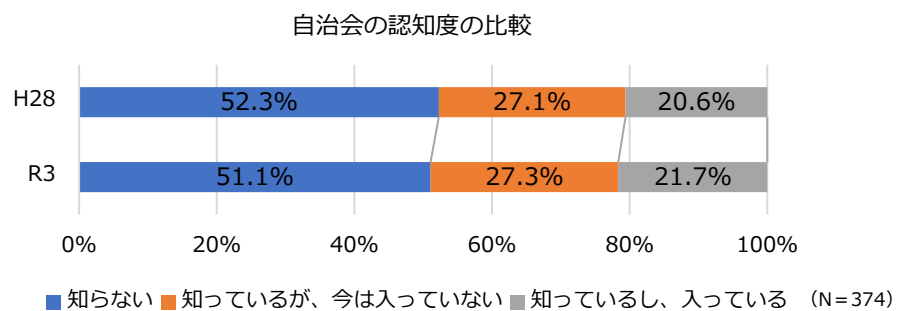
⑬近所とあまり話さない理由（複数回答）

近所の住民と「話したことはない」「あいさつだけする」と回答した人に対して、近所の住民とあまり話さない理由を尋ねたところ、「話すきっかけがないから」が最も多くなっています。



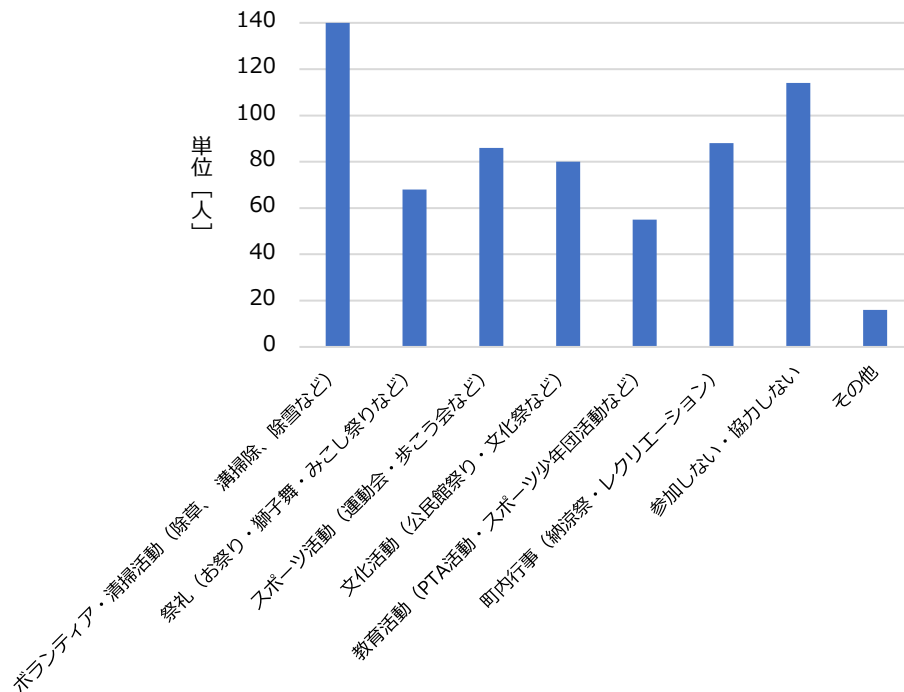
⑭自治会の認知度について

自治会の認知度について尋ねたところ、「知らない」(51.1%)が多数となっています。また、5年前の回答と比較すると、「知らない」「知っているが、今は入っていない」「知っているし、入っている」の3つの項目でほぼ同じ割合となっています。



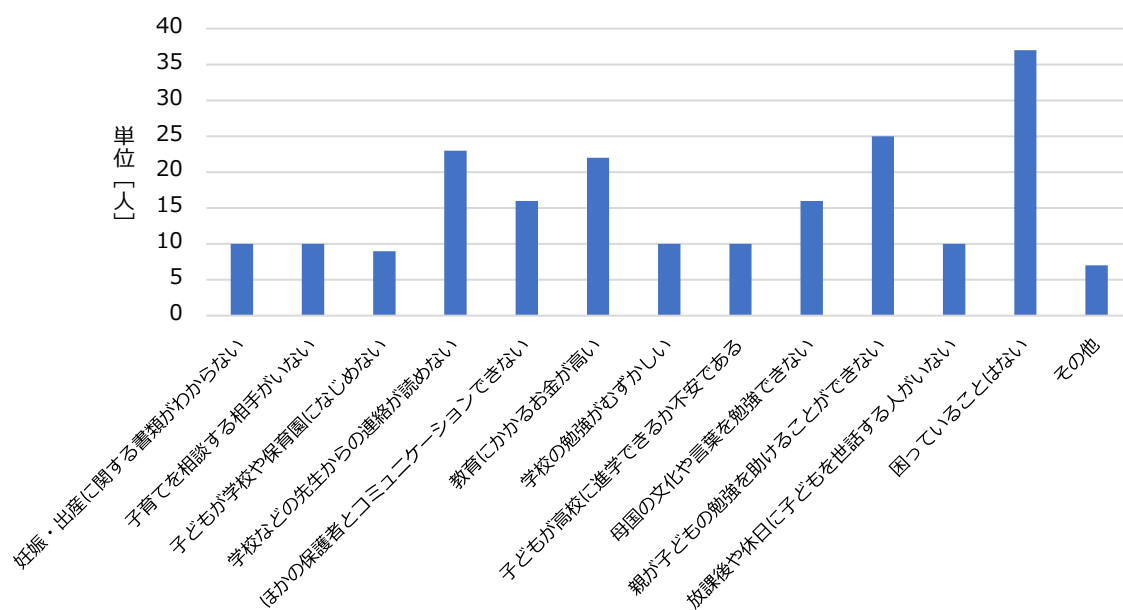
⑮協力できる地域の活動（複数回答）

協力できる地域の活動について尋ねたところ、「ボランティア・清掃活動（除草、溝掃除、除雪など）」が最も多くなっています。一方で「参加しない・協力しない」が次に多くなっています。



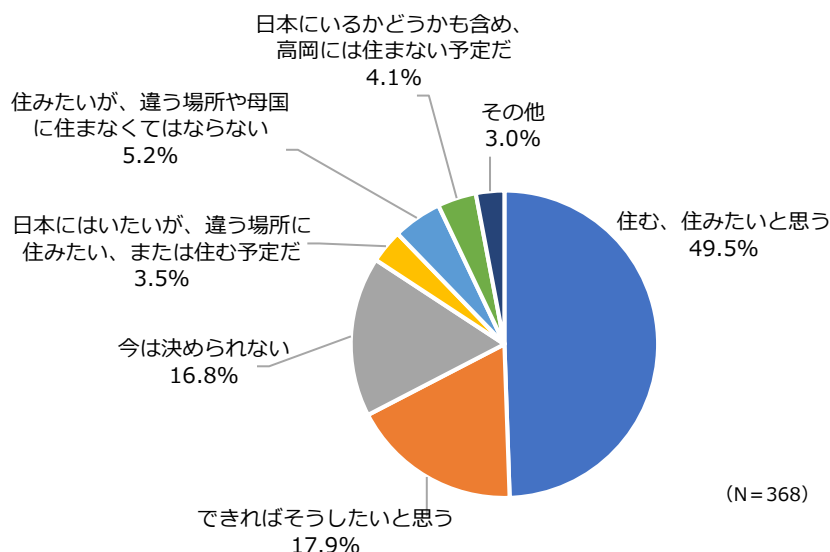
⑯子育てで不安なこと（複数回答）

子育てで不安なことについて尋ねたところ、「困っていることはない」が最も多くなっています。一方で、困っている回答の中では「親が子どもの勉強を助けることができない」「学校などの先生からの連絡が読めない」など、言葉に起因する不安を挙げる回答が多くなっています。



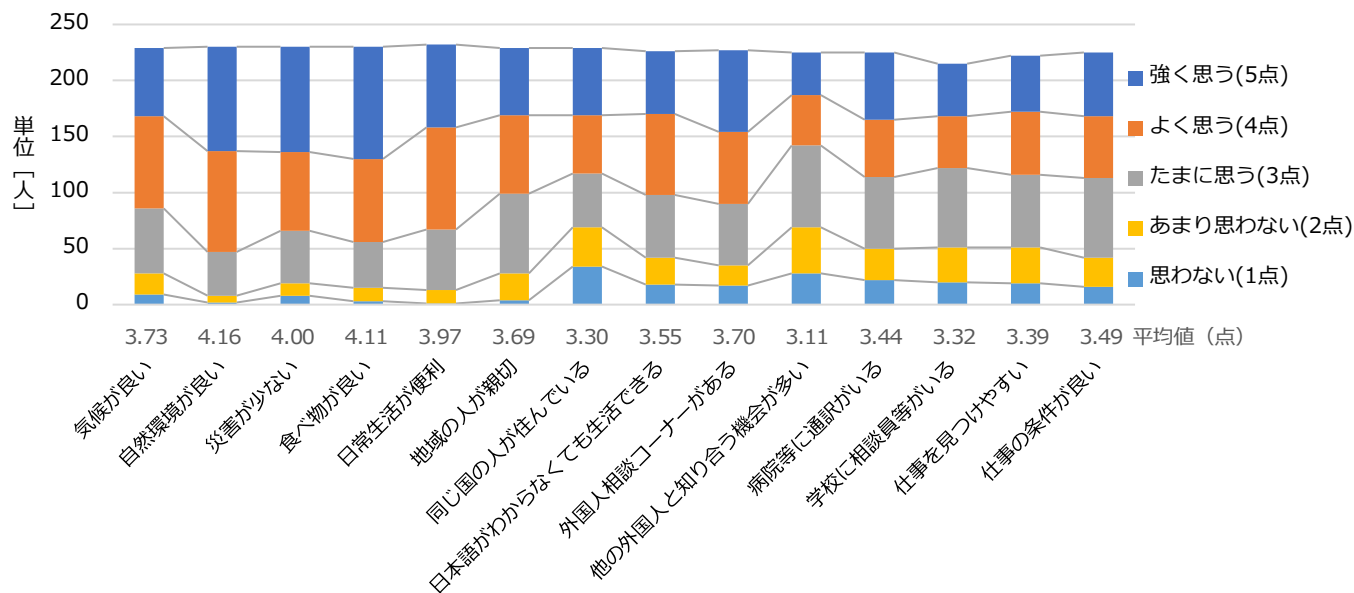
⑰高岡市に住みたいか

「住む、住みたいと思う」(49.5%)と「できればそうしたいと思う」(17.9%)を合わせ、6割以上の方が高岡市に住みたいと回答されています。



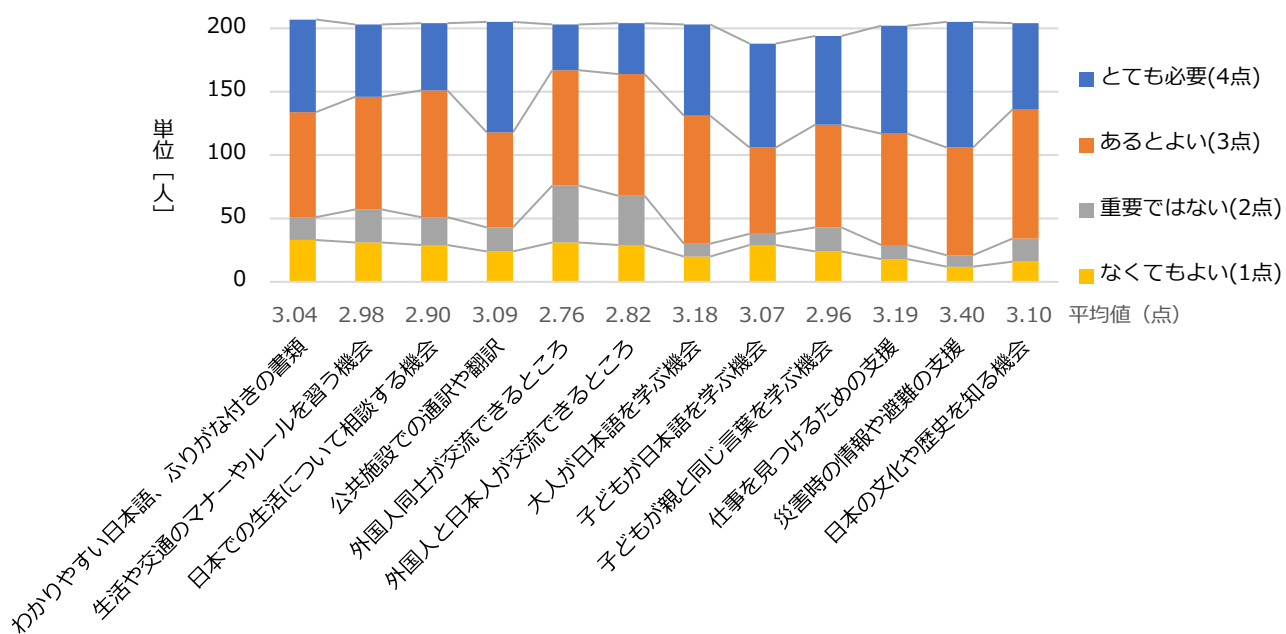
⑱高岡市に住みたい理由

高岡市に住みたい理由を各項目5段階で評価を尋ねたところ、「自然環境が良い」「食べ物が良い」「災害が少ない」など環境を評価する項目で平均値が高くなっています。環境のほかに平均値が高いのは「外国人相談コーナーがある」(3.70点)、「地域の人が親切」(3.69点)となっています。



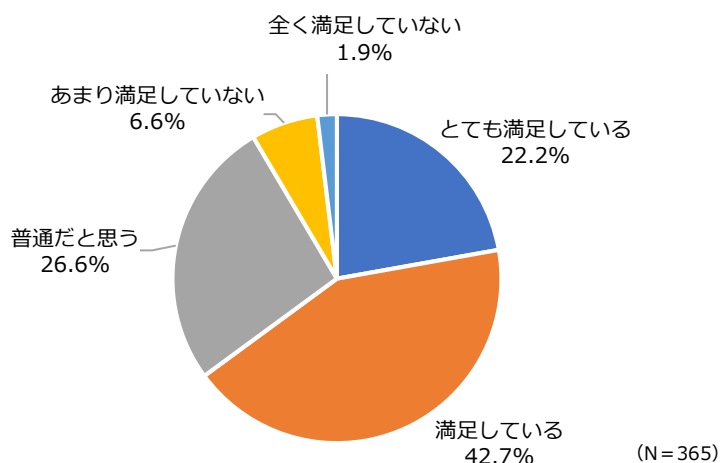
⑭あると良い支援

高岡市に住み続けるにあたって、あると良い支援について各項目4段階で評価を尋ねたところ、最も平均値が高いのは「災害時の情報や避難の支援」(3.40点)で、次いで「仕事を見つけるための支援」(3.19点)、「大人が日本語を学ぶ機会」(3.18点)となっています。



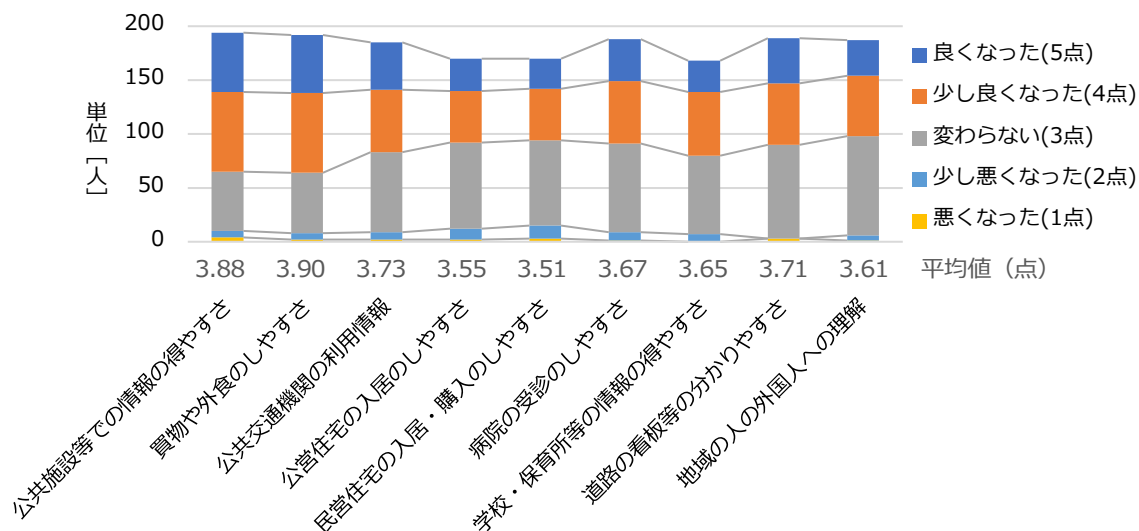
⑮多文化共生事業の満足度

高岡市の多文化共生事業の満足度を尋ねたところ、「とても満足している」(22.2%)、「満足している」(42.7%) となっており、「満足」と回答した人は 64.9%となっています。



④ 5年前との比較

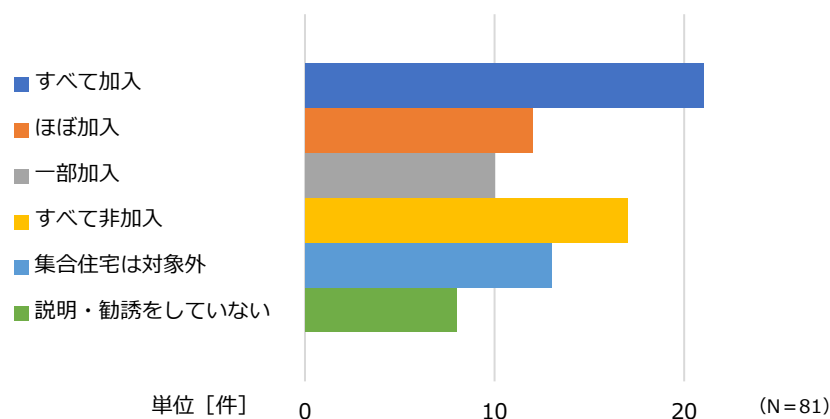
高岡市に5年以上住んでいると回答した人に対して、5年前との比較を各項目5段階で評価を尋ねたところ、最も平均値が高いのは「買物や外食のしやすさ」(3.90点)で、次いで「公共施設等での情報の得やすさ」(3.88点)、「公共交通機関の利用情報」(3.73点)となっています。



(3) 自治会アンケートの結果

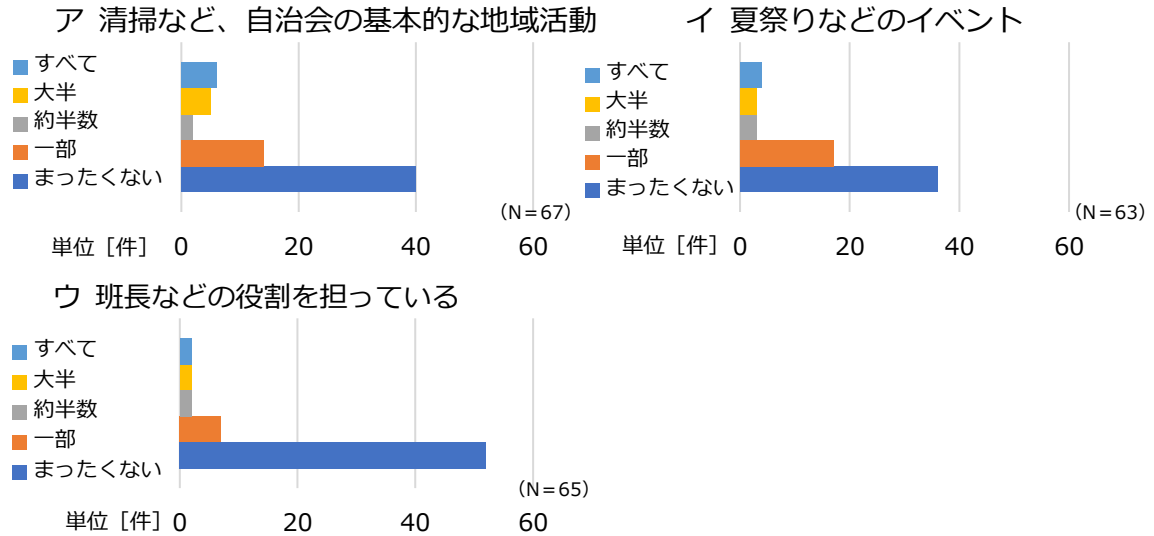
① 外国籍市民の自治会加入状況

自治会の範囲に外国籍市民が住んでいると回答した単位自治会について、その自治会加入状況を尋ねたところ、「すべて加入」が最も多くなっています。次いで「すべて非加入」が多くなっています。



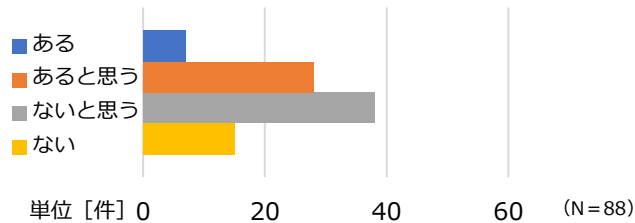
②外国籍市民の自治会での活動状況

外国籍市民のみの世帯の自治会での活動状況を尋ねたところ、ア、イ、ウの全てで、活動への参加が「まったくない」が最も多くなっています。



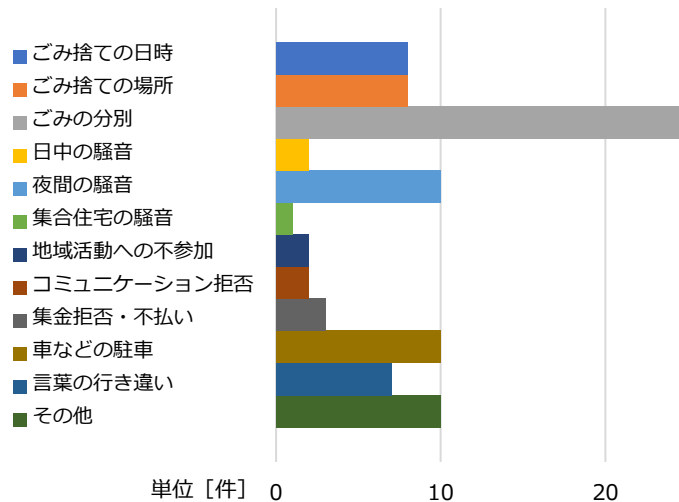
③外国籍市民と日本人の普段の交流

外国籍市民との普段の交流は、「ないと思う」と答えた自治会が最も多くなっています。



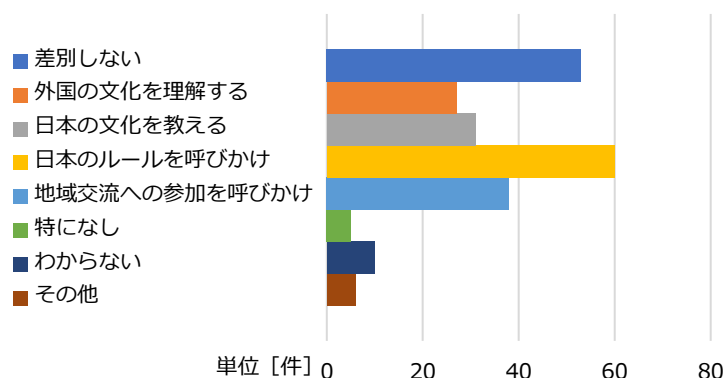
④外国籍市民とのトラブル（複数回答）

外国籍市民とのトラブルの原因では、「ごみの分別」が最も多くなっています。次いで「夜中の騒音」、「車などの駐車」が多くなっています。



⑤外国籍市民が地域社会の一員としてともに安心して暮らし、活躍できる社会にするために必要な取り組み（複数回答）

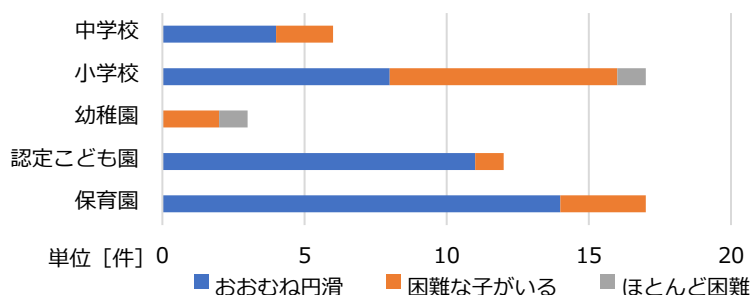
最も多い回答は「日本のルールを呼びかけ」となっています。次いで「差別しない」「地域交流への参加を呼びかけ」となっています。



(4) 学校・保育所アンケートの結果

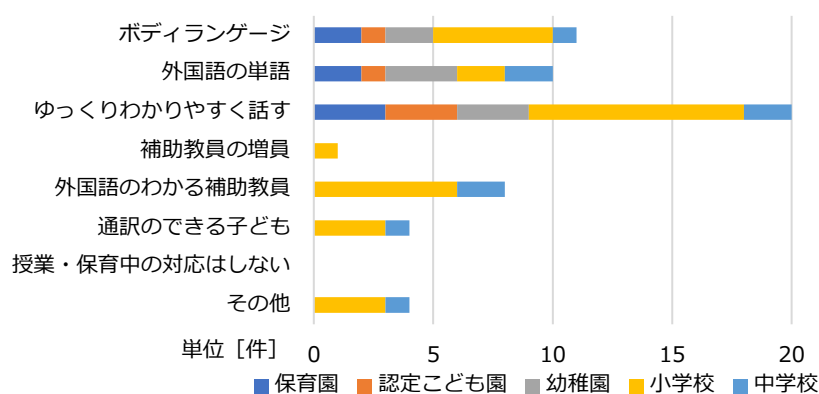
①日本語でのコミュニケーション

教員等と子どもの年齢に応じたコミュニケーションが日本語でできるか尋ねたところ、「おおむね円滑」と回答した施設が最も多くなっています。一方で、「小学校」と「幼稚園」では「困難な子がいる」との回答が多くなっています。



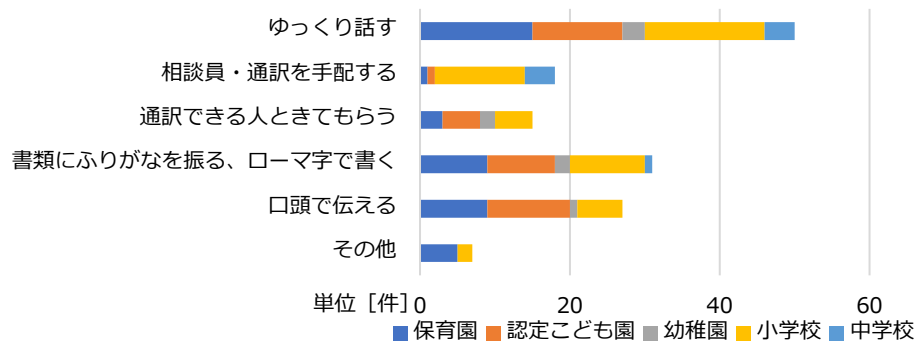
②コミュニケーションが困難な場合の対応（複数回答）

子どもの年齢に応じた日本語でのコミュニケーションが困難な子どもがいる場合の対応方法は、「ゆっくりわかりやすく話す」が最も多くなっています。



③保護者とのコミュニケーションでの工夫（複数回答）

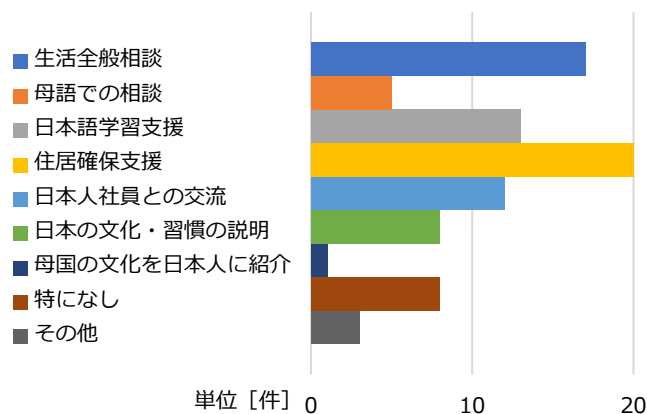
保護者とのコミュニケーションでの工夫は、「ゆっくり話す」が最も多く、「P21②参照：コミュニケーションが困難な場合の対応」と同じ結果になっています。



（５）事業所アンケートの結果

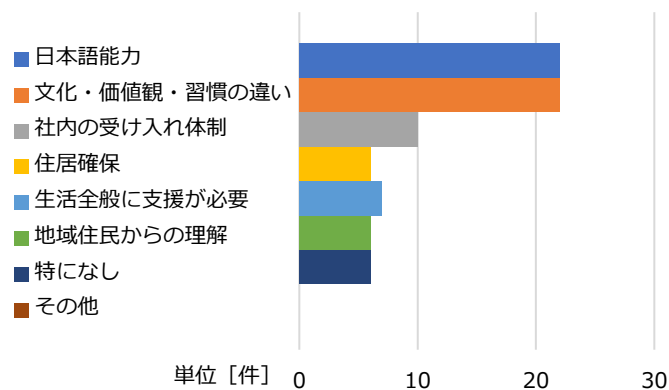
①外国人労働者を雇用するうえでの支援や工夫（複数回答）

外国人労働者を雇用するうえでの支援や工夫は、「住居確保支援」が最も多く、次いで「生活全般相談」「日本語学習支援」となっています。



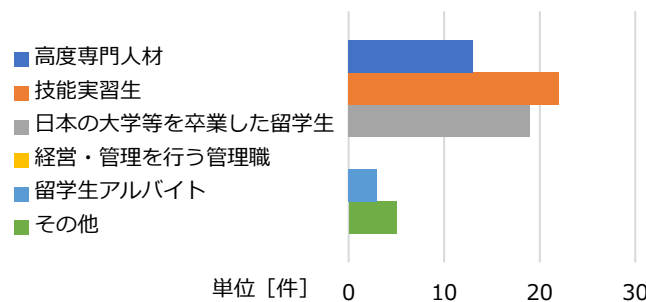
②外国人労働者を雇用するうえでの課題（複数回答）

外国人労働者を雇用するうえでの課題は、「日本語能力」と「文化・価値観・習慣の違い」の2つが最も多くなっています。



③雇用したい外国人労働者（複数回答）

今後も外国人労働者を雇用したいと回答した事業所に、どのような外国人労働者を希望するか尋ねたところ、最も多かったのは「技能実習生」で、次いで「日本の大学等を卒業した留学生」となっています。



（6）自由記述欄の回答（主な意見）

①外国籍市民向けアンケートより

〔居住のきっかけ〕

- ・市の「外国人のための生活相談コーナー」でいつも自分を助けてくれるから。

〔仕事に関する困りごと〕

- ・日本人の同僚が話す日本語のスピードが速いと理解するのが難しい。
- ・自分が勤務している以外の会社が外国人労働者に対して「その人らしい力」を重視し発揮する体制が整っているかどうか知りたい。

〔自治会に入って良かったこと〕

- ・私が外国人であることを地域の誰も気にしていない様子で日本社会に溶け込むにはとても良い環境だと思う。できる限り自治会の活動に参加している。

〔高岡に住みたい理由〕

- ・近くに古城公園があり、四季を通して散歩を楽しむことができるから。
- ・高岡は、いろいろな面で古さを感じさせる街で文化的な経験がたくさんできるから。

〔あると良い支援〕

- ・日本語がわからない人向けに情報発信（税金、健康保険、福祉など）を増やし、文書・申請書の英語や翻訳版があればよい。

〔5年前との比較〕

- ・食や生活に関する買物は、車が運転できなくても生活圏にたくさんあるため利便性が高いと思う。

〔その他の意見〕

- ・地域の外国人と日本人が気軽に集い交流できる場所がほしい。
- ・コロナ禍の影響で経済的に困窮し、ストレスを抱える人たちのために、情報交換・交流・支援するルートが必要である。
- ・高岡はとても住みやすい。
- ・高岡が好きなのでずっと住みたい。
- ・現代化やデジタル化にも関わらず高岡は文化と伝統を維持しているところが好き。
- ・大きな商業施設ができて買い物がより便利になったし娯楽がある。
- ・高岡には大きな潜在能力がある。

- ・高岡は日本の中の良い位置にあり生活が便利で自然も豊かなので好きである。
- ・高岡は安全（治安）で、病院のインフラが整っていて仕事も見つかりやすい。
- ・外国人の意見を聞いてくれてありがたい。
- ・職場や地域の人、外国人の生活環境を改善したいという思いと姿勢に心から感謝をする。
- ・外国人も地域経済・活動・文化が発展する力になればよい。
- ・外国人が増えることで社会も変化していくと思うが、日本人としてこれまでも大切にしてきた相手を思いやる心や気くばりで外国人に対応してくれるだろうと期待している。

②自治会アンケートより

[外国籍市民に対応や説明をする際の工夫]

- ・毎月（2回）不燃ごみの分別等で、ゆっくりわかりやすく話すことや動作で説明することを何回も重ねるうちに理解してもらえるようになった。
- ・自治会と雇用企業及び外国人実習生との間で「お互いの文化・習慣を理解し尊重しあって暮らす」ことを目的とした協定書を作成し締結した。トラブル等が発生した場合は、速やかに企業担当者と連絡を取り解決している。

[地域の防災]

- ・アパートに住んでいる日本人の実態は、把握することが難しい現状である。外国人の実態は、まるっきり把握できていないので、緊急時の対応が心配である。

③学校・保育所アンケートより

[外国にルーツを持つ子どもたちの受入れの際にあれば役立つ支援]

- ・言葉を変換する電子辞書のようなものを各施設に配布していただければありがたい。また、宗教上配慮する事項がわからないので、気をつけなくてはならないことなどを文書等で周知してほしい。[保育所等]
- ・学校や保育所では、集団生活が土台となっているため、集団の中で生活するための基本的な生活言語を身に付けないと集団生活になじめないと思う。[学校]

[保護者とのコミュニケーションで効果があったと思うこと]

- ・行事等について案内文を配布する時には、持ち物について写真やイラストなどを見せ知らせることで伝わるが多かった。[保育所等]
- ・現在、ゆっくり、わかりやすく話すようにしていることで困ることはない。個別に対応することでコミュニケーションはとれている。[保育所等]
- ・外国語指導員の先生が来てくださることで、生徒がリラックスした時間を過ごすことができ、大変効果的だと思う。[学校]
- ・家庭において日本人（両親どちらか、祖父母）がおられれば大切な事も伝わる。家庭の協力は必要だと思う。[保育所等]
- ・外国人であるということで差別感を持たれないように、こちらからコミュニケーションを多く持つようにしている。こちら側の受入れようとする気持ちが自然に相手に伝わるので保護者や園児との関係が良くなった。[保育所等]

④事業所アンケートより

- ・外国人労働者を雇用するにあたり、文化や習慣の違いを考慮して生活環境を整えて、ハード面のサポートを行うことが不可欠と思われる。(当社の取り組み例:技能実習生へ社員寮(会社敷地内)の住居設置、一般外国人社員へ自社運営のシェアハウスの入居対応等)
ハード面をサポートすることにより、ソフト面に対する心身のサポート等も社会的に充実してくると思われる。
- ・日本で就労しようとする外国人の方は能力も高く、良く勉強をされている。反面、文化の違いによるコミュニケーション不足や孤立感から退職に至るケースがある。地域に血縁者が住んでいることや同じ国の人とのコミュニティに参加していることで安心できるネットワークがあれば、より安定して働くことができると思う。
- ・市民の皆様や市には、いつも弊社の外国人社員がお世話になり、ありがとうございます。日本語学習支援だけではなく、実際に教室を出て、スーパーへ行ったり、着物で高岡の街並みを歩いてみたりと日本での生活や日本の文化を学べる外国人のための日本語教室などは、彼らにとって貴重な機会だと感じている。外国人社員を雇用する企業向けセミナーや交流会があったら良いと思う。

(7) ヒアリング調査の主な意見

[生活について]

- ・新型コロナウイルスについてなど、市役所からの情報があってありがたい。
- ・市役所や病院にベトナム語のできる人がいたら良い。電話SMS、メールなどで連絡や相談ができる人がいたら良い。

[病院等での困りごと]

- ・病気になった時、日本語があまり話せないなので、自分で病院に行くのは難しい。
- ・日本語があまり読めないなので、薬の中に何が入っているかわからない。

[自治会・地域活動について]

- ・自治会に加入してほしいと言われていないので加入していない。
- ・地域のお祭りや文化祭などに参加したい。

[高岡市について]

- ・これからも高岡市に住んで、もっと日本語を勉強し、おいしいものを食べたり、旅行したりしたい。
- ・道路沿いに花壇の設置や除草などの美化活動を行うことで、街がもっと魅力的になると思う。

3 これまでの取り組み

本市では、平成 29 年 3 月にプランの改訂を行い、多文化共生社会の実現に向け（１）コミュニケーション支援、（２）生活支援、（３）多文化共生の地域づくり、（４）多文化共生推進体制の整備の４つの主要施策を掲げ、各種事業に取り組んできました。

主要施策ごとの主な取り組みは以下のとおりです。

（１）コミュニケーション支援

①行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備

外国人は、日本語が十分に理解できない場合があることから円滑な意思疎通が図れず、様々な場面において支障が生じることがあります。

本市では、広報紙「市民と市政」をはじめとした公共情報、案内標識、観光地の案内板の多言語化のほか、やさしい日本語で作成した生活ガイド、日英併記のフェイスブック等で暮らしに必要な情報の提供を行っています。

さらに、市庁舎に外国人のための生活相談コーナーを設置し、各種申請手続きの通訳・翻訳や生活相談を実施しており、多言語対応の強化のため対話型音声翻訳機を導入しています。

②日本語学習環境の整備

文化庁の委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用し、外国人が日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、日本の生活に必要な文化と日本語を学ぶ日本語教室の開催、日本語支援ボランティアの育成や地域住民との交流事業等を推進してきました。本事業を通じて、平成 30 年度からは日本語支援ボランティアによる地域日本語教室が運営されています。



外国人のための生活相談コーナーの様子



生活のための日本語教室の様子

（２）生活支援

①医療・保健、子育て、福祉における支援

外国人の多くは地域で受けることができる医療・保健、子育て及び福祉サービス等について、母国との制度の違いから十分に理解できていないことが懸念されます。

これまで、母子健康手帳、予防接種、児童手当など出産、子育てに関わる情報の多言語化のほか、市民病院では問診票などの多言語化や音声翻訳機の導入を進めています。

②労働・雇用の充実

労働・雇用面では、東南アジアなどから技能実習生等の雇用が拡大しています。これまで、技能実習生の研修の場として施設の提供や外国人を雇用する事業者向けのパンフレットを配布する等の情報提供を行っています。

③教育環境の整備

本市では、多文化こども勉強室や日本語指導・ポルトガル語母語保持教室を開催し、外国人児童生徒の学習・言語を支援しています。

④防災体制の整備

外国人が災害時に身を守る意識を高めるため、市総合防災訓練への通訳の配置、多言語シートを活用した避難所運営訓練を実施したほか、多言語版の洪水ハザードマップによる避難情報を提供しています。



多文化こども勉強室の様子



防災訓練の様子

(3) 多文化共生の地域づくり

多文化共生社会の地域づくりに向けては、市民が様々な活動に従事し、ともに地域を運営していくことが大切です。本市では、地域交流サロン事業による外国人の地域活動への参加促進や出前講座等による異文化交流や国際理解、多文化共生への理解を深める機会の提供を進めています。



地域交流サロン（牧野地区）の様子



国境なき UNDOKAI の様子

(4) 多文化共生推進体制の整備

多文化共生プランを総合的・計画的に推進するため、高岡市多文化共生庁内推進会議等を設置し、庁内各課と連携し推進しているほか、研修などを通じて多文化共生の視点を持った職員を養成しています。

また、学識経験者や多文化共生、国際交流に関わる団体などで構成する高岡市多文化共生推進委員会を設置し、多文化共生推進プランの進捗確認や点検を行っています。

4 今後取り組むべき課題

本市では、「永住者」や「定住者」等の活動に制限のない身分や地位に基づく在留資格を持つ人の定住化が進んでいます。また、国による受入れ施策の拡大により、今後、さらに滞在期間が比較的短い在留資格を持つ人も増加していくと考えています。このため、定住化する外国人向けの施策を進めるとともに、滞在期間が比較的短い外国人向けの施策の充実が必要になります。〔P5(3)参照〕

こうした状況を踏まえ、これまでの取り組み、市民アンケート・ヒアリング調査からみえる主要施策ごとに今後取り組むべき課題は次のとおりです。

(1) コミュニケーション支援

- ①外国人が安全に安心して生活するためには、行政・生活情報、災害情報など情報を正しく理解することが必要です。引き続き、各種発信ツールを活用するなど多言語情報の提供の拡充が必要です。
- ②市民アンケートから、簡単な日本語なら理解できる外国籍市民が多く、やさしい日本語による情報提供を望む声も多かったことから、やさしい日本語による情報発信、職員研修の充実や市民に対する出前講座や周知を図る必要があります。〔P13⑩参照〕
- ③外国人のための生活相談コーナーにおける相談件数が増加傾向にあります。市民アンケートでは、本市に住み続けたい理由の一つとして生活相談コーナーがあることを挙げる声が多くあったことから、相談員による生活相談体制の充実が必要です。〔P17⑩参照〕
- ④市民アンケートでは、日本語を学びたい声が多く、また、希望する日本語学習の形態として日本語支援ボランティアが運営する日本語教室を望む声が多かったことから、日本語支援ボランティアを育成・確保するとともに、外国人が日本語を学びやすい環境を整備する必要があります。〔P12⑧、P13⑨参照〕

(2) 生活支援

<災害対策>

- ①外国人を災害時の支援の対象とするだけでなく、災害時の支援の担い手となっていた多く取り組みのほか、災害時に速やかに多言語の情報を提供できる体制の整備が必要です。
- ②市民アンケートでは、災害時の情報や避難に対する支援への要望が最も高くなっています。外国人が理解しやすい言語等での情報提供や防災訓練への参加を呼びかけるなど、施策の充実を図る必要があります。〔P18⑨参照〕

<子育て、教育環境>

- ③学校に通いながらも日本語指導が必要な外国人児童生徒は増加しています。また、市民アンケートでは、子育てで不安なことに「親が子どもの勉強を助けることができない」「学校などの先生からの連絡が読めない」など保護者の日本語の理解が十分でない声が多く上がったことから、日本語能力に応じた保護者への支援の充実が必要です。〔P16⑩参照〕
- ④市民アンケートでは、大人が日本語を学ぶ機会に対する支援の要望が高くなっています。保護者も含め外国人が日常生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、日本語を学習する機会の充実が必要です。〔P18⑨参照〕

<労働環境、居住>

- ⑤市民アンケートでは、本市に住むきっかけとして「いい仕事があった」ことが一番の理由となっています。一方で、仕事に関係した困りごととして求人が少ないことを挙げる声が多かったことから、雇用の創出や就労機会の確保を図るため、ハローワーク等の関係機関と連携した取り組みが必要です。〔P11⑤、P14⑫参照〕
- ⑥事業所向けのアンケートでは、外国人労働者を雇用するにあたり、住居確保への支援が最も多く挙げられています。また、市民アンケートから、居住形態として賃貸住宅に居住する方が多いことから、外国人の住居確保のために一層の支援をする必要があります。〔P22①、P10④参照〕

<医療・保健、福祉>

- ⑦市民アンケートでは、病院での困りごととして、「問診票が書けない」「症状をうまく伝えられない」など言葉の問題を挙げる声が多かったことから、市民病院等の医療機関における通訳の配置や多言語対応など外国人が安心して医療を受けられる環境を整備していく必要があります。〔P14⑪参照〕
- ⑧医療・保健、福祉の分野は、健康診断、予防接種、介護保険、障害者福祉、生活困窮者支援など多岐にわたることから、今後も、外国人のニーズに対応したサービスの提供が必要です。

(3) 多文化共生の地域づくり

- ①自治会向けアンケートから、地域との交流や地域活動への参加を外国人に呼びかけることが必要と捉える方が多くいる一方で、「普段の交流がない」と回答する声が多いことから、多文化共生の地域づくりに向けた相互理解を図るため、市民の交流機会の促進が必要です。〔P20③、P21⑤参照〕
- ②地域の祭りや社会奉仕作業の活動などに外国人の参加が少ないことが現状であることから、外国人の自治会加入や地域社会活動への参画を促進するため、自治会の役割や活動について周知を図ることが必要です。同時に、受入れ側の日本人の理解促進・意識醸成を図る取り組みが必要です。〔P20②参照〕
- ③外国人が主体的に地域で活動できるよう、地域社会と外国人コミュニティの架け橋となるキーパーソンの発掘が必要です。

(4) 多文化共生推進体制の整備

- ①多文化共生プランを総合的・計画的に推進するため、高岡市多文化共生庁内推進会議等を設置し、庁内各課と連携し推進していきます。
- ②学識経験者や多文化共生、国際交流に関わる団体などで構成する高岡市多文化共生推進委員会を設置し、本プランの進捗確認や点検を行っていく必要があります。
- ③国・県・関係団体との連携による効率的な多文化共生社会の実現を目指すための体制づくりに努めていくことが必要です。

第3章 高岡市多文化共生プラン（第3次）の考え方

1 基本的な考え方

（1）基本理念

みんなが集い みんなが支え みんなで創る 共生のまち高岡

本プランでは、多文化共生社会の実現に向け、市民のみんなが集い、みんなが支え、みんなで創る多文化共生のまちづくりを基本理念として掲げています。

外国人も地域社会や経済を支える大切な市民の一人です。すべての市民が穏やかに安心して暮らすためには、お互いにコミュニケーションを図り、国籍、文化的ルーツや価値観など、それぞれの違いを認め、尊重し、理解したうえで共に持続可能な地域の未来を拓いていく必要があります。

今後は、「地域の未来のための多文化共生」のまちづくりをさらに前へ進め、SDGsを意識して誰ひとり取り残さない地域社会の構築につなげていきます。

（2）基本方針

本プランで掲げる目標を達成するための基本方針を次のとおりとします。

- Ⅰ 文化や民族のちがいや独自性を認め、尊重し、理解しあえる人づくり
- Ⅱ 外国人も日本人も、高岡市民として共に生きる地域づくり
- Ⅲ 同じ市民として、よりよい地域のために参画できるしくみづくり

2 プランの対象者

本市には、永住者、技能実習生、留学生などの在留資格を持つ人や外国にルーツを持つ人など様々な背景を持つ人が住んでいます。

多文化共生社会は、外国籍市民や外国にルーツを持つ人だけではなく、すべての市民が共に創り上げていくものであることから、本プランでは、国籍やルーツに関わらず市民全体を対象者として考えていきます。

3 基本施策

本市では、「永住者」や「定住者」等の活動に制限のない身分や地位に基づく在留資格を持つ人が増加し、緩やかな定住化の傾向が見られます。また、国による受入れ推進や企業における外国人材への需要の拡大により、「技能実習」の在留資格を持つ人が急激に増加しています。

このような状況を踏まえると、外国籍市民や外国にルーツを持つ人が地域社会を支える担い手となり、市民全体が共に活躍できる地域づくりが多文化共生社会を実現する上で重要な視点となります。

本プランでは、外国籍市民や外国にルーツを持つ人が地域を支える担い手となるよう「人づくり」に取り組むとともに、地域の担い手として受入れる「地域づくり」の取り組みに重点を置き、個人の能力やスキルを活かす外国人材活躍の観点を新たに盛り込み、①コミュニケーション支援、②生活支援、③多文化共生の地域づくり・人づくり、④多文化共生推進体制の整備を基本施策として推進します。

4 目標指標

本プランでは、基本理念を達成するため、5年後の到達目標指標を設定します。

指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)	備考
高岡市を住みやすいまちと思う外国籍市民の割合※1	77%	82%	市民アンケートにより把握
高岡市の多文化共生事業に満足している外国籍市民の割合※2	65%	75%	市民アンケートにより把握

※1 市民アンケートで高岡市は総合的に「住みやすい、良い」「まあ住みやすい、だいたい良い」と積極的な回答をした外国籍市民の割合

※2 市民アンケートで「とても満足している」「満足している」と回答をした外国籍市民の割合

第4章 施策の展開

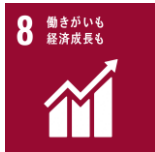
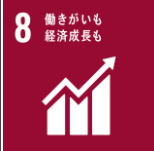
1 施策の体系

【基本理念】

みんなが集い みんなが支え みんなで創る 共生のまち高岡

(基本方針)

- I 文化や民族のちがいや独自性を認め、尊重し、理解しあえる人づくり
- II 外国人も日本人も、高岡市民として共に生きる地域づくり
- III 同じ市民として、よりよい地域のために参画できるしくみづくり

基本施策	主要施策
(1) コミュニケーション支援   	①多言語・やさしい日本語による行政情報、生活情報の提供 ②多言語による生活相談体制の充実 ③日本語・日本文化の学習支援
(2) 生活支援      	①教育環境の充実 ②災害時の支援体制の整備 ③労働環境の充実 ④医療・保健、福祉、税・保険における支援 ⑤居住支援の充実
(3) 多文化共生の地域づくり・人づくり    	①多文化共生の意識啓発・醸成 ②地域社会への参画促進 ③外国人材の活躍と地域活性化の推進
(4) 多文化共生推進体制の整備 	①市民や市民団体との連携 ②国・県等の関係機関との連携 ③庁内体制の充実と連携

2 分野別主要施策

(1) コミュニケーション支援



目標1 外国人が生活に必要な情報を得ることができるとともに、地域で日常生活及び社会生活を円滑に営むことができることを目指します。

■施策の方向性

外国人のニーズに応じた多言語での情報提供や、生活相談窓口の充実により一層取り組むとともに、やさしい日本語の活用を促進します。その際、多言語翻訳技術の高度化が進んでいることを踏まえ、ICTを積極的に活用します。

多言語化表示とやさしい日本語の普及は、これらの表示を目にすることで、市民が多様性を受入れることに繋がるなど、多文化共生の啓発にも役立つものと考えられます。

また、市民アンケートの結果、多くの外国籍市民が日本語学習を希望されていることから、関係機関とも連携し日本語教育を推進する体制の強化を図ります。

■目標指標

指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	備考
外国人のための生活相談コーナーの相談件数	2,800 件	2,800 件	市役所 1 階の外国人のための生活相談コーナーでのカウント数 ※平成 28～令和 2 年度は年間約 2,700 件〔P7 参照〕
多言語・やさしい日本語による情報提供の件数	15,000 件	20,000 件	外国人向け市ホームページのアクセス数、市フェイスブックのリーチ数 等

■主要施策

①多言語・やさしい日本語による行政情報、生活情報の提供

取組	内容
文書・配布物等の多言語化・やさしい日本語化の推進	・市役所窓口の文書、配布物、生活ガイドや行政サービス等の情報を多言語、やさしい日本語で提供します。
やさしい日本語の普及促進 【重点事業】	・市の業務において、やさしい日本語による窓口対応や情報提供を促進するため、市職員に対する研修や講座を実施します。 ・市民に対して出前講座等を実施し、やさしい日本語の活用への理解を推進します。また、やさしい日本語に関する情報の周知や活用を通じて、市民に多文化共生意識の啓発を図ります。

取組	内容
サインのユニバーサル化の推進	・ 交通案内や公共施設、観光地での案内板・指示板の多言語化を推進します。
多言語ウェブサイト・SNSの充実とICTを活用した情報発信の推進 【重点事業】	・ 外国人向けの市のホームページ、SNSによる情報発信の充実を図ります。 ・ 多言語情報配信ツール「カタログポケット」による情報提供を推進します。 ・ 母子手帳アプリ「母子モ」を活用して、多言語で子育て支援情報を提供します。 ・ 外国人向けAIチャットボットを活用して、観光情報を提供します。 ・ 翻訳機や翻訳アプリの公共施設における利用を推進します。 ・ 新たな通訳・翻訳サービスの提供について調査・研究します。

②多言語による生活相談体制の充実

取組	内容
外国人のための生活相談コーナーの充実	・ ポルトガル語、中国語に加え、翻訳機を活用し、各種手続きの補助や多言語による生活に係る情報提供、相談受付を実施します。 ・ 外国人の利用状況等に応じて、生活相談コーナーの開設時間や場所の拡充を検討します。
外国人のための生活相談コーナーの相談員の拡充	・ 外国人が生活に関する情報や相談場所に適切・迅速に到達できるように、相談員に対し研修等を提供し、スキルアップに取り組みます。 ・ 外国人キーパーソンの発掘に取り組むなど外国人相談員の拡充に努めます。

③日本語・日本文化の学習支援

取組	内容
外国人に対する日本語学習機会の提供	・ 外国人が日常生活を送るために必要な日本語を習得できるよう、支援に取り組む市民団体や国際交流協会等と連携し、日本語学習の機会を提供します。 ・ 外国人が会話を通して日本語を学び、日本語で地域交流する機会を支援します。

取組	内容
日本語学習支援ボランティアの育成支援	・日本語教師等の日本語教育専門家とともに、日本語学習者に寄り添いながら、対話を通して学習を支援する日本語支援ボランティアの育成を支援します。 ・日本語支援ボランティアのスキル向上を図るための研修を実施します。
日本語教育の推進に係る体制の整備 【重点事業】	・日本語支援ボランティアが運営する地域日本語教室、富山県や日本語教育を行う団体など日本語教育関係者が連携・協力して日本語教育を推進できる体制整備に努めます。 ・日本語学習を希望する外国人や従業員の日本語学習を支援する事業所等に対し、ニーズに応じ日本語を学習する場の情報を提供します。

(2) 生活支援



目標2 地域を支える同じ市民として安心してくらすための支援を行い、誰もが住みやすいまちを目指します。

■施策の方向性

「永住者」や「定住者」等の活動に制限のない身分や地位に基づく在留資格を持つ人の滞在の長期化・定住化傾向が見られる中、穏やかに安心して生活していくために、就業機会や居住への支援の充実を図るとともに、医療・保健サービス、子ども・子育て及び福祉サービス等の制度周知や情報提供について、多言語化・やさしい日本語化を推進します。

教育分野においては、日本語指導が必要な児童生徒が増加していることから、児童生徒の就学促進や教育環境の充実を図ります。

また、市民アンケートの結果、災害時の情報や避難に対する支援への要望が高いことから、激甚化する気象災害をはじめとする災害に備えた対応を促進します。

■目標指標

指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	備考
多文化共生・国際交流におけるボランティアの登録者数	128人	188人	通訳、日本語支援、災害時外国人支援ボランティア等
児童生徒を対象とした学習教室への参加人数	40人	60人	多文化こども勉強室、日本語指導・ポルトガル語母語保持教室等

■主要施策

①教育環境の充実

取組	内容
多言語による就学に関する情報提供の推進	外国にルーツを持つ子どもが就学の機会を逸することのないよう、小中学校、義務教育学校、特別支援学校の入学や学校生活及び就学援助制度等について、多言語による周知やわかりやすい説明を行います。
日本語の学習支援 【重点事業】	- 高岡市立学校に外国人児童生徒指導講師（外国人相談員）を配置し、日本語指導や学習指導、保護者への支援に努めます。 - 高岡市立学校において、児童生徒の日本語能力に応じた学習指導を進めるとともに、外国人児童生徒指導講師連絡協議会を開催し、講師同士の情報交換と研修機会の充実を図ります。

取組	内容
日本語の学習支援 【重点事業】	・日本語指導・ポルトガル語母語保持教室を開催し、児童生徒への学習指導の充実を図ります。 ・外国にルーツを持つ子どもたちの学習支援、また相互交流の場として、多文化こども勉強室の充実を図ります。
不就学児童への対応	・子どもの教育を受ける権利の観点から、不就学児童が教育を受けることができるよう、家庭への働きかけなどを実施します。
進路指導の充実	・高等学校への進学の見点から、中学校等における進路に係る保護者会では、外国人児童生徒指導講師（外国人相談員）を派遣します。
多文化共生・国際理解に関する教育の推進	・外国語指導助手（ALT）と連携し、多文化共生の視点に立った国際理解に関する教育を推進します。 ・英語を使って積極的に郷土を紹介しようとする児童生徒の育成を目指す高岡イングリッシュセミナーを開催します。 ・オンラインによる海外の学校との交流を推進します。
幼児教育に関する制度の理解促進	・幼児教育の重要性の観点から、特定教育・保育施設に係る各種申請書を多言語で提供します。

②災害時の支援体制の整備

取組	内容
多言語支援のための 応援体制の整備 【重点事業】	・災害時に多言語での支援を迅速に実施するための体制を確保するため、県や関係機関と連携して災害多言語支援センターを運営する体制の整備に取り組みます。 ・災害時に日本語がわからない外国人被災者を支援する人材を確保するとともに、外国人が災害時の支援の担い手となるよう災害時外国人支援ボランティアの育成・登録に取り組みます。 ・外国人が正確な情報を把握できるよう多言語、やさしい日本語による防災・災害情報提供の充実を図ります。
災害時における避難支援体制の整備	・災害時の避難行動に支援が必要な人と支援する人の把握に努めます。 ・地域の学校や保育所等を通じて、避難行動要支援者名簿の周知と登録を推進します。

取組	内容
防災訓練への参加促進	・外国人の地域での防災訓練の参加を促すため、自治会や地域の防災組織、企業等への啓発を行います。 ・通訳の配置や多言語表示シートを活用した防災訓練や避難所運営訓練を実施するなど日本語の理解が十分でない外国人が参加しやすい防災訓練を実施します。
防災に関する理解の促進	・平常時より多言語化した防災マップや洪水ハザードマップの見方や避難の仕方など防災講習会等を実施し、外国人の防災意識の向上を図ります。

③労働環境の充実

取組	内容
ハローワーク等との連携による就業支援	・外国人の就業機会を確保するため、ハローワークと連携し、就業に関する情報を提供します。また、ハローワークの必要に応じ通訳相談を紹介します。 ・労働基準監督署と連携し、通訳配置のある労働相談の情報を提供します。
事業主向けの就労支援情報の提供	・国や県からの事業所向けパンフレットの窓口設置、市のホームページでの広報、事業向けメールマガジンでの広報を実施します。 ・多文化共生の労働環境の実現に向け、事業所における意識啓発に努めます。
就業に必要な日本語を習得する機会の提供	・関係機関と連携し、外国人が就業のために必要となる日本語を習得する機会の支援に努めます。

④医療・保健、福祉、税・保険における支援

取組	内容
市民病院における多言語対応	・外国人が安心して受診できるようにするため、問診票をはじめとする文書等の多言語化を推進するとともに、対面通訳、機械翻訳等を配置します。
医療・保健及び福祉サービス等における案内や表示の多言語対応	・外国人が必要とする医療・保健や福祉サービスを適切に利用できるよう、サービスの内容や手続きについて、多言語化・やさしい日本語化により情報提供します。 ・外国人のための生活相談コーナーの相談員や国際交流員（C I R）とも連携し、窓口における外国人の相談等に対する体制を整えます。

取組	内容
税や保険・年金等の制度の周知	・案内や通知、パンフレットなどの書類を多言語化、やさしい日本語化し、各種制度に関する説明を充実させます。 ・外国人のための生活相談コーナーの相談員や国際交流員（C I R）とも連携し、窓口における外国人の相談等に対する体制を整えます。

⑤居住支援の充実

取組	内容
居住支援の推進	・外国人に対する居住支援を推進するため、外国人世帯などの入居を受入れる民間賃貸住宅や支援団体などの情報や、公営住宅の案内等について多言語・やさしい日本語により情報提供します。
生活ルールを理解促進	・転入外国籍市民等へ、ごみの出し方や地域のルールを多言語・やさしい日本語で分かりやすく説明するパンフレット等を作成するほか、地域日本語教室で生活オリエンテーションを実施するなど地域で生活するためのマナーや生活習慣の理解促進に努めます。

(3) 多文化共生の地域づくり・人づくり



目標3 市民が相互に理解し、助け合い、共に地域に生活する一員として共生が進むことを目指します。

■施策の方向性

市民が同じ地域に生活する一員として共生していくため、お互いの顔の見える関係の構築を支援するとともに、地域で受入れる側の日本人に対して多文化共生の意識啓発を行うことで、相互理解を深め、外国人が地域に参画しやすい環境の整備を進めます。

さらに、地域の担い手となる多文化共生キーパーソンを発掘や育成を支援し、キーパーソンを起点として外国人と日本人の交流やつながりの接点を増やすなど、外国人が地域社会の参画を促す取り組みを推進します。

■目標指標

指標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	備考
多文化共生意識啓発・研修会等の実施回数	2回/年	8回/年	職員向け研修、市民向け研修・講演会 等
多文化共生キーパーソンの認定者数	—	10人	—

■主要施策

①多文化共生の意識啓発・醸成

取組	内容
多文化共生の地域づくりの推進 【重点事業】	・多文化共生意識及び相互理解を深め、外国人が地域社会とつながる機会を提供するため、自治会等へ外国人の受入れに対する意識啓発を促す講座などを各地域で実施します。 ・外国人が地域社会への参画を促進するため、地域と外国人コミュニティの交流事業などを開催し、お互いの顔の見える関係の構築を支援します。
多文化共生の場づくりの推進	・地域において多文化共生に関する活動を推進するため、自治会などで外国人と日本人が相互に交流する場づくりを支援していきます。

取組	内容
生徒に対する国際教育の推進	・姉妹都市フォートウェーン市（アメリカ合衆国）への生徒の派遣やフォートウェーン市の生徒の受入れなど、姉妹都市交流を通じた生徒に対する国際教育の推進や市民の多文化共生意識の啓発を図ります。
人権尊重意識の啓発	・文化等の多様性を認め、お互いの人権に配慮した行動がとれるよう、人権啓発の集い、街頭啓発などを行い、人権尊重意識の啓発を図ります。
国際理解・多文化共生事業の充実	・市民の国際理解・多文化共生の理解に資するよう、国際交流協会が実施する国際交流フェスタや講座等の充実・周知を図り、新たな参加者を募って、裾野を広げていくよう努めます。

②地域社会への参画促進

取組	内容
多文化共生に関わる活動の担い手、人づくり 【重点事業】	・外国人が主体的に地域で活動できるよう地域社会と外国人コミュニティの架け橋となるキーパーソンを発掘し、キーパーソンを通じた地域社会と外国人のネットワークの構築を支援します。 ・多文化共生に取り組む各種団体、自治会、企業等と連携し、外国人のキーパーソンを地域活動のリーダーとして養成し、外国人の地域社会への参加や自治会への加入促進につなげます。
自治会に関する情報提供、加入啓発	・外国人に対し、自治会など地域団体に関する情報提供を進めます。 ・自治会等に対し、外国人とコミュニケーションを図る際の支援や助言を行います。
外国人の声を聴く機会の創出	・市役所の会議における外国人の委員の登用に努めるほか、外国人との意見交換ができる場を設ける等、外国人の抱える問題や課題を把握する機会を創出します。

③外国人材の活躍と地域活性化の推進

取組	内容
留学生に対する就職支援	・留学生は、高度な専門性や日本語能力を身につけ、日本社会を深く理解する人材であることを踏まえ、留学生の地域における就職を促進するため、関係機関や団体とも連携し、合同就職説明会や就職マッチング支援に取り組みます。
留学生に対する生活支援	・留学生は、多文化共生を深く理解し、地域づくりのキーパーソンとなり得る可能性を秘めていることを踏まえ、国民健康保険の加入について支援します。
交流事業への留学生等の参画	・交流事業を計画する際に、グローバルな視点を持つ留学生の参画を募り、外国人がより参加しやすくなるように検討します。
技能実習生受入れの支援	・技能実習生受入れを支援するため、技能実習生受入れ団体への市の施設利用の機会を提供します。 ・県や他市などの関係機関や団体と連携し事業者向けの支援の検討や支援情報を周知します。

(4) 多文化共生推進体制の整備



目標 4 市民や市民団体との連携、国や県、関係機関との連携を進めるとともに、庁内の関係部局と横断的な連携を図り計画的かつ総合的に推進することを目指します。

■プランの推進体制

①市民や市民団体との連携

NPO、外国人コミュニティや「技能実習」「特定技能」の在留資格の外国人の受入れ機関・事業所等、地域の外国人に関わる組織等の把握に努めるとともに、協議の場を設置するなど、多文化共生施策を推進するため幅広く外国人に関わる組織等との連携・協働を図ります。

②国・県等の関係機関との連携

国や県の施策との連携を図り、多文化共生の取り組みに関する先進的な知見やノウハウを活かすため、多文化共生アドバイザー、多文化共生マネージャー及び地域国際化推進アドバイザー等の活用を検討します。

③庁内体制の充実と連携

定期的に多文化共生庁内推進会議、多文化共生推進庁内連絡会を開催し、横断的に多文化共生施策を推進します。

■プランの進行管理

高岡市多文化共生推進委員会にて、毎年度の進捗状況を評価・点検し、本プランの着実な推進を図ります。また、必要に応じて関係機関との意見交換や外国人に対するヒアリング調査等を実施していきます。

資料編

資料1 高岡市多文化共生プラン（第3次）の策定経過

時期	項目
令和3年7月1日	第1回 高岡市多文化共生庁内推進会議
令和3年7月5日	第1回 高岡市多文化共生推進庁内連絡会
令和3年7月10日、18日	市民ヒアリング調査
令和3年8月2日	第1回 高岡市多文化共生推進委員会(諮問)
令和3年8月20日～ 9月21日	市民アンケート調査
令和3年11月4日	第2回 高岡市多文化共生推進庁内連絡会
令和3年11月26日	第2回 高岡市多文化共生推進委員会
令和3年12月6日～ 令和4年1月6日	市民意見募集（パブリックコメント）
令和4年1月18日	第3回 高岡市多文化共生推進庁内連絡会
令和4年2月10日	第2回 高岡市多文化共生庁内推進会議(書面)
令和4年2月16日	高岡市多文化共生推進委員会[答申案 審議 承認](書面)
令和4年2月24日	第3回 高岡市多文化共生推進委員会(答申)

資料２ 高岡市多文化共生推進委員会 委員名簿

委員長	富山大学名誉教授	秦 正徳
副委員長	富山日伯交流友の会会長	木口 実
委 員	N P O法人アレッセ高岡理事長	青木 由香
委 員	(財)日本教育公務員弘済会 富山県支部参事	稲垣 妙子
委 員	高岡市連合自治会副会長	大坂 昭輔
委 員	N P O法人富山県防災士会顧問	小杉 邦夫
委 員	高岡商工会議所 観光交流常任委員会副委員長	竹中 伸行
委 員	高岡市外国人のための 生活相談コーナー相談員	野原 恵美

任期：令和２年４月１日～令和４年３月３１日

資料3 高岡市多文化共生推進委員会規則

平成 28 年 6 月 30 日

規則第 47 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、高岡市附属機関に関する条例（平成 17 年高岡市条例第 19 号）第 4 条の規定に基づき、高岡市多文化共生推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 国際交流又は多文化共生に関わる団体の構成員
- (3) 市内に在住又は在勤する外国人又は帰化によって日本国籍を取得した者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期等)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで引き続きその職務を行うものとする。

(組織)

第 4 条 委員会は、委員 9 人以内をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によるものとし、副委員長は、委員長が指名により選出するものとする。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初の会議は市長が招集する。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第 7 条 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者に対して会議に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成28年7月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この規則の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

資料4 プランで使用している用語について

外国籍市民

市内で暮らしている人々のうち、日本以外の国籍を持っている人を、「外国籍市民」と表しています。

※「外国人児童生徒」「外国人労働者」等、用語として広く使用されているものは、そのまま使用しています。

外国人

旅行や出張などで市内に一時的に滞在している日本以外の国籍の人々、および、そのような一時的に滞在している人と市内で暮らしている外国籍市民の皆さんについて合わせて言う場合に「外国人」と表しています。

外国にルーツを持つ人（子ども・児童・生徒を含む）

日本以外の国籍を持つ人だけでなく、保護者の片方が外国籍市民であるなど、日頃から日本以外の国の文化に触れて育った人を「外国にルーツを持つ人」と表しています。国籍は日本でも、幼い頃に他の国で暮らし、現地の言葉や文化に触れて育った人なども含まれます。

災害多言語支援センター

多言語での災害に係る包括的な情報の提供を手段として、「日常生活にいち早く戻するための支援」を行うための活動拠点のことを言います。

母語

幼い頃に自然に習い覚える言葉のことを言います。日本で生まれ育った外国にルーツを持つ人には、家庭内でも日本語だけで育ち日本語を母語とする人もいますし、日本の国籍を持っていたり、海外で育ち、違う言葉を母語として育った人もいます。国籍とは関係なく、あくまで言葉の面に限った用語です。

やさしい日本語

難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のことを言います。日本語のもつ美しさや豊かさを軽視するものではなく、外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に日本語を使ってわかりやすく伝えようとするものです。

高岡市多文化共生プラン（第3次）

発行日 令和4年3月

発 行 高岡市

編 集 市民生活部 共創まちづくり課 多文化共生室

Office of Multicultural Affairs

Community Collaboration and Development Section

Citizens' Affairs Department, Takaoka City

〒933-8601 富山県高岡市広小路7番50号

TEL 0766-20-1224 / FAX 0766-20-1641

Mail tabunka@city.takaoka.lg.jp / Facebook @takaokatabunka